

令和 8 年度 短期大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 8 (2026) 年 6 月
福岡こども短期大学

1

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・	8
基準 1. 使命・目的・・・・・・・・・・・・・・・・	8
基準 2. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・	12
基準 3. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・	16
基準 4. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・	39
基準 5. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・	49
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・	55
基準 A. 地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	55
V. 特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	61

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1 建学の精神・短期大学の基本理念

本学の建学の精神は、仏教哲学における第一義諦（だいいちぎたい）に基づく「個性の伸展による人生練磨」である。広く仏教哲学でいうところの「第一義諦」（サンスクリット語でパラマルタ）は、「それ自身真実なるもの」を意味し、人間一人ひとりの長所や美点、すなわち「個性」を表している。自己にとって最も真実なるもの「第一義諦」に徹して生きて欲しいという考えが、この建学の精神の根底にある（創設時の校名は「第一保育短期大学」であった。）。

これは、創始者である都築頼助、都築貞枝の言葉として、昭和 31（1956）年 4 月学校法人高宮学園の創立時から一貫して学園グループの建学の精神とされているものである。創設者のことば「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい」に示されるように、「人間には誰にも、その人でなくてはならない優れた特性、個性がある。これを見つけ、伸ばし育ててゆくのが教育である」という人間一人ひとりの存在意義を教育により実現していくという信念に基づき、「こどもの個性を育てる保育者へと導く理想の教育を実践」することを本学の教育の基本理念としている。

2 使命・目的

本学の使命・目的は、「学則」第 1 条に明記している通り、「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。」としている。言い換えるならば、前述の創設者のことばに表されるように「学生の個性を伸ばし、保育者としての自信をつけさせ、社会に送り出す」のが、本学の使命・目的である。

3 本学の個性・特色等

本学の個性・特色としては次の 3 点が挙げられる。

（1）保育者養成一筋の単科大学

本学の特色の第一に挙げられるのは、保育・幼児教育を中心に据えた「こども教育学科」のみの単科の短期大学ということである。そのことから幼児教育を多面的に捉えて、多種多様な「幼児教育研究会」を組織し、個性の伸展に寄与している。

今日まで“こどもとともに学び、こどもとともに生きる”姿勢を重んじ、現場に強い保育・幼児教育者として約 18,000 人の人材を輩出し、その多くが保育・幼児教育現場で活躍しており、多くの園長・主任格が生まれ就職の面でも本学と太いパイプを作っている。そのため、昭和 50（1975）年開学以来、現在に至るまで、就職希望者の就職率は常に 100%であり、例年 9 割近くの学生が幼稚園・保育所・社会福祉施設といった保育関連専門職に就いている。近年、福岡をはじめ九州、全国から毎年 5,000 人前後の求人が寄せ

られているが、これは、社会的な保育者不足事情以外にも、本学が半世紀もの間、幼児教育に特化した教育を継続してきた実績を示すものである。

（２）こどもの個性を育てる保育者へと導く理想の教育を実践

昭和 50（1975）年に「第一保育短期大学」として開学して以来、本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神とし、こどもの個性を尊重する保育者を養成してきた。平成 20（2008）年 4 月には「福岡こども短期大学」へと改名したが、建学の精神及び本学の教育理念並びに使命・目的は、令和となった現在もなお受け継がれている。

本学の使命・目的として、「学則」第 1 条に「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。」と規定している。

本学の学修は、保育・幼児教育者養成を開学以来続けてきており、本学創設者が「幼児教育学を学ぶのではなく、幼児教育者を学ぶ。」と遺した言葉からも、また建学の精神に基づいた教育目的、そしてこの後の自己点検評価に記述されている教育課程の特徴からも実践教育を柱とした現場に強い保育者養成が、社会から要請され、また評価されている本学の現在の姿である。

この個性を尊重し実践を重視した教育を具現化した本学の教育の代表の一つが、本学が誇る「幼児教育研究会」（現「こども教育研究会」）である。「幼児教育研究会」は、前述の建学の精神に基づいた、本学独自の“こども”に特化した研究活動組織でもある。幼児文化、幼児体育、福祉の 3 分野を主軸として、令和 7（2025）年 4 月現在、27 もの研究会が存在するが、学生はそれぞれ自分が興味・関心のある、みがきたい主題を選んで所属することになっている。その研究会における 2 年間を通して、研究会の主題とこどもとの関わりを自分・同輩のみならず先輩や後輩とともに考え、実践しながら活動に取り組み、保育・幼児教育者としての学びを深めている。同時に、この「幼児教育研究会」は地域に根差した活動を展開しており、特に年間を通じて開催される「元気いっぱいキッズフェスタ」、「七夕まつり」、「こどもフェスティバル」の三大公開講座は、地元太宰府市に大きく貢献している行事でもある。

学生は、これらの学びや実践経験によって保育・幼児教育者としての視座やスキルを養うことになるが、本学は、「幼児教育研究会」を通して自分自身の個性を伸ばしながら自信をつけて保育の現場に羽ばたいていくための、実践陶冶の場を提供している。

令和 7 年度より「幼児教育研究会」を「こども教育研究会」へ改称した。これは、保育・幼児教育に加え、小学校教育、地域連携活動など、本学における学びの広がりを反映したものである。「幼児教育」という枠組みに限定することなく、子どもの成長と発達を総合的に支援する教育者の育成を目指し、子どもを中心とした学びと実践の場であることを明確にするため名称を変更した。本研究会では、学生が主体的に活動し、子ども理解や実践力を深めるとともに、多様な教育・保育活動を通して豊かな人間性と専門性を育成することを目的としている。

（３）将来を見据えた先駆的取り組み

平成 24（2012）年に法令化した認定こども園で働くには、保育教諭として幼稚園教諭免許状と保育士資格双方が必要であるが、本学は他の養成校が上述した免許状・資格の片方しか取得できなかった昭和 50 年代に、すでに双方が取得できる教育課程を開設していた。その後、監督官庁から他学科の開設もするように勧められてきたが、経営陣の「本学は、保育・幼児教育に特化し、全国をリードする」という固い決意のもとに、現在に至っている。

平成 22（2010）年には、文部科学省により「養護教諭二種免許状」の教職課程が認可された。この課程を設置した目的として、当時、学校現場と並んで保育現場においても課題となった発達障がい、児童虐待、アレルギー疾患及び感染症等の諸問題に関して専門的に対応し得る保育者の養成があった。養護教諭二種免許状教職課程の新設には、実際に現場で勤務している、幼稚園、保育所及びこども園並びに社会福祉施設等の施設長からの社会的要請に応える形で開設に至った背景があるが、その意味からも「学則」に示す、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献するという使命に合致するものである。

これに続き、令和 3（2021）年度には、新たに「小学校教諭二種免許状」の教職課程が認可された。これも、時代とともに社会的情勢が変化し続ける中で、現代の幼児教育から小学校教育に関する課題に対応する力を涵養しながら、乳幼児期から児童期まで、こどもを広い視野で理解することのできる保育・幼児教育者を養成することを目的として開設に至った経緯がある。小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを活かしながら教科等の学びにつなぎ、こどもたちの資質・能力を伸ばしていく時期である。現行の平成 29（2017）年改訂の「小学校学習指導要領」においても「小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことができるようにすることが重要である」と述べられている。このように、保幼小接続期、架け橋期の保育・教育には、保育・幼児教育と小学校教育双方に対する深い識見が必要であり、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムとの連携、架け橋プログラムによる小学校との連携について学ぶことを通して、保幼小接続期、架け橋期の保育・教育の充実に寄与できる保育者、教育者の育成が可能となった。現在では、保育所や幼稚園等

と小学校の「連携」から「接続」という現代社会の要請である「カリキュラムづくり」に対応できるようになる、あるいは、小学校教育の接続内容を理解することで、こどもの発達や学びに連続性を持たせ、「小 1 プロBLEM」等の課題にも対応できる保育・幼児教育者の養成に力を入れている。

また、令和 5（2023）年 9 月、ワンヘルス宣言事業者登録を完了し、本学の教育にこの理念を応用した教育活動をスタートさせた。その目的は、人と動物の命や健康、環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次の世代につなげていくというものであるが、

自然豊かな環境にある本学においてもこの理念を教育の中で実践、啓発、発展させながら人と動物との共生を目指し、保護犬・保護猫の飼養を通して命の大切さや動物との関わり方を学ぶことにより、こどもの個性と生命を大切にする保育者の教育に役立てようと着手したところである。同時に、これを象徴する保護犬・保護猫の飼養施設「ワンヘルス・ガーデン」を学内に建設し、令和 6（2024）年 7 月、保護動物 5 匹（保護犬 2 匹・保護猫 3 匹）を迎え入れ、8 月より飼養及び教育への活用を開始した。

このように、本学では、幼児教育に関する専門的な教育を行い、天職である保育・幼児教育者として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指し、「個性の伸展による人生練磨」に従って、生涯を通して自己実現を達成できる人材を育成している。同時に、社会が変化し続ける中で、現代の教育課題に対応する力を育みながら、こどもを深く理解した保育・幼児教育者を養成することは今後の使命として引き継いでいくものである。

Ⅱ．沿革

1. 本学の沿革

年	月	内 容
昭和 49（1974）年	6	第一保育短期大学 設置認可申請（文部科学省）
昭和 50（1975）年	1	第一保育短期大学（幼児教育学科） 設置認可
昭和 50（1975）年	3	第一保育短期大学 新校舎竣工
昭和 50（1975）年	4	第一保育短期大学 開学 初代学長に田中勝規就任
昭和 50（1975）年	4	第一回入学式
昭和 50（1975）年	6	後援会設立総会
昭和 51（1976）年	2	文部科学省より収容定員増認可
昭和 51（1976）年	4	2 号館完成
昭和 51（1976）年	8	第一紅梅寮竣工
昭和 52（1977）年	2	保母を養成する学校としての指定認可（福岡県）
昭和 52（1977）年	3	同窓会発会式
昭和 52（1977）年	4	学長に都築貞枝就任
昭和 52（1977）年	4	3 号館竣工
昭和 52（1977）年	6	第二紅梅寮竣工
昭和 53（1978）年	4	第一保育短期大学本館竣工
昭和 53（1978）年	9	厚生会館竣工
昭和 53（1978）年	1	学長に都築泰壽就任
昭和 62（1987）年	11	開学 10 周年記念公開保育フェスティバル開催 （福岡サンパレスにて）

福岡こども短期大学

平成元（1989）年	9	「幼児教育研究会」がアジア太平洋博に参加
平成 5（1993）年	10	「幼児教育研究会」全員が国際ソロプチミストからシグマソサエティー会員に認証される
平成 6（1994）年	10	こども劇場及びだいいち幼稚園園舎竣工
平成 8（1996）年	4	新厚生会館竣工
平成 13（2001）年	4	学長に都築仁子就任
平成 19（2007）年	7	文部科学省より収容定員増認可
平成 20（2008）年	3	厚生労働省及び福岡県より収容定員増認可
平成 20（2008）年	4	第一保育短期大学を「福岡こども短期大学」に名称変更
平成 20（2008）年	4	幼児教育科を「こども教育学科」に名称変更
平成 20（2008）年	9	九州厚生局養成施設実地調査適正と認定
平成 20（2008）年	12	文部科学省より収容定員減認可
平成 21（2009）年	3	厚生労働省及び福岡県より収容定員減認可
平成 22（2010）年	1	文部科学省より「養護教諭二種免許状」教職課程認可
平成 22（2010）年	4	「養護教諭二種免許状」教職課程開設
平成 24（2012）年	11	太宰府市より「幼児教育研究会」が「市民活動賞」を受賞
平成 28（2016）年	11	都築学園グループ 60 周年記念行事
平成 28（2016）年	12	短期大学基準協会より「適格認定証」授与
平成 28（2016）年	12	文部科学省及び福岡県より入学定員・収容定員減認可
平成 30（2018）年	3	日本高等教育評価機構より「認定証」授与
令和 3（2021）年	11	文部科学省より「小学校教諭二種免許状」教職課程認可
令和 4（2022）年	4	「小学校教諭二種免許状」教職課程開設
令和 5（2023）年	2	太宰府市より「幼児教育研究会」が「市制施行 40 周年記念特別表彰」を受賞
令和 5（2023）年	6	文部科学省へ入学定員・収容定員減申請
令和 5（2023）年	8	福岡県ワンヘルス宣言事業者登録
令和 6（2024）年	3	「ワンヘルス・ガーデン」着工
令和 6（2024）年	4	入学定員・収容定員減
令和 6（2024）年	7	「ワンヘルス・ガーデン」竣工

福岡こども短期大学

令和 7 (2025) 年	3	日本高等教育評価機構より「認定証」授与
令和 7 (2025) 年	12	文部科学省 教職課程認定大学等実地視察

2. 本学の現況

- ・ 短期大学名 福岡こども短期大学
- ・ 所在地 福岡県太宰府市五条 3 - 1 1 - 2 5
- ・ 学科構成 こども教育学科
- ・ 学生数、教員数、職員数

① 学生数

学科	学年	入学定員(人)	在籍学生(人)	充足率(%)
こども教育 学科	1 年	220	204	92.7
	2 年	220	149	67.7
	計	440	353	80.2

※ 内、小・幼・保コース（小学校教諭二種免許状課程）定員 50 名。

② 教員数

専任教員

学科	教授	准教授	講師	助教	計
こども教育 学科	13	4	13	1	31

非常勤講師 … 32 人

③ 職員数

学科	正職員	嘱託	契約	パート	計
こども教育 学科	8	6	4	14	32

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

①学内外への周知

②中期的な計画への反映

③三つのポリシーへの反映

④教育研究組織の構成との整合性

⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的については、「学則」第1条に明記しており、建学の精神や三つのポリシーとともに「学生要覧」や「学校案内」に掲載している【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】。

学生及び教職員に対しては、入学時のオリエンテーションや各種ガイダンス時、着任時に「学生要覧」を用いて説明し、その理解と支持に努めている。

あわせて、本学ホームページ上にも掲載し、オープンキャンパスや進学説明会等において受験対象者となる高校生や保護者に対して説明する機会を設け、世間に広く周知している他、「建学の精神」については、構内の主要な場所及び校舎内の教室に掲示し、学生や来学者へ啓発している【資料 1-1-3】。

上記のとおり、本学では様々な機会を通して建学の精神、使命・目的について説明する機会を設け、学内外への周知を図っている。

1-1-② 中長期的な計画への反映

本学は、「建学の精神」に基づいた使命・目的及び教育目的を効果的かつ着実に達成するため、都築育英学園本部の指導の下、毎年、中期計画の本学計画分の見直しを行っている。基本的な見直しの要領は、第三者評価の結果や各専門委員会・自己評価委員会での結果検証・成果の分析を踏まえ、それまでの教授会や運営委員会、各専門委員会での意見や決定事項及び学長の指導に基づいて各部長等が担当する部分を見直し、事務長がそれらを取りまとめて中期計画見直し案を策定し、各部長、学科長、副学長、学長の順に指導を受け統合し、学園本部に提出、学園が最終的に学園全体としての整合性及び統一を図り評議員会を経て理事会で決定している。

現在の中期計画（令和6年度～令和10年度）では、「建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の将来像」、「教学改革計画」、「学生募集対策及び学納金計画」について具体化している。特に、「教学改革計画」の中では、本学の特徴（強み弱み・環境分析）を明らかにするとともに、カリキュラム改革やキャリア支援についても方向性を具体的に示している【資料 1-2-8】。

本学では、この中期計画を踏まえたうえで、年度の事業計画や事業毎の計画を策定し、業務の改善を図るとともに、事業の着実な実行により、「建学の精神」に基づいた使命・目的及び教育目的の確実な達成に繋げている。

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

本学の「三つのポリシー」については、自己評価委員会を中心に、建学の精神、使命・目的及び教育目的等を反映した内容となっているか、見直しを行うことになっている【資料 1-2-9】。平成 22（2010）年には「養護教諭二種免許状」の教職課程、また、令和 4（2022）年には「小学校教諭二種免許状」の教職課程が加わったことも踏まえ、令和 2（2020）年に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が定めた「教学マネジメント指針」に基づき、この指針に沿って三つのポリシーを自己評価委員会で見直し、教授会の意見を聴いて学長が決定し、理事会で承認を受け、令和 4（2022）年度末に完成した【資料 1-2-10】。保育者養成校として、本学のディプロマ・ポリシーが、文部科学省や福岡近隣県における教員養成指針が求める保育者・教育者の基本的資質を反映したものになっているか、養成校段階での到達目標として妥当であるか確認し、あわせて、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーとの整合性を図り、見直しを行った【資料 1-2-11】。さらに、「養護教諭二種免許状」又は「小学校教諭二種免許状」取得を希望する学生に対して、それぞれの教職課程に関する学生が目指す姿（到達目標）を別に作成し、該当学生へ履修カルテ等で周知している【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】【資料 1-2-14】。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命及び目的は、「学則」第 1 条に「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。」と示しているが、教育研究上の基本組織については、保育者養成校としての使命を全うするため、大学の理念・目的に合致した「こども教育学科」のみ設置している【資料 1-2-15】【図 1-2-1】。

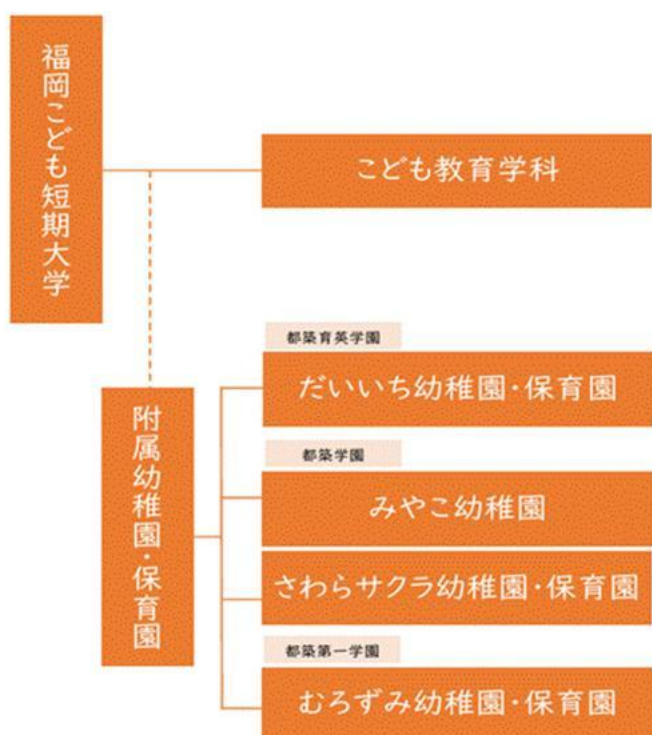


図 1-2-1 福岡こども短期大学 教育研究組織図

既述のとおり、時代の変化に応じて教学内容を充実させてきた経緯があるが、本学の使命・目的は堅持しつつ、建学の精神に基づいた保育者養成を前提として教育研究組織を整備している。教育研究組織の構成との整合性については、本学アセスメント・ポリシーに従ってアセスメント指標による検証を行っている【資料 1-2-16】。

また、大学全体に関わる附属施設として「だいいち幼稚園・保育園」、「みやこ幼稚園」、「むろずみ幼稚園・保育園」、「さわらサクラ幼稚園・保育園」を附属園として設置している。これら附属園とは、本学の教育課程（授業や実習）や公開講座を通じて連携を図っており、乳幼児との交流を目的とした実践的な学習の場となっている。さらに、附属園においては、本学の教員が園長及び園長代理を務める他、様々な教員が附属園に赴いて教育研究の教授を行い、現職教育に貢献している。具体的には、年間を通して「ジョイキッズ」を計画的に開催し、地域の未就園児を対象とした子育て支援を行っている。

1-1-⑤変化への対応

今後も社会の変化やニーズに対応するため、自己評価委員会を中心に定期的に三つのポリシー及び中期計画の見直しを行い、本学に課せられた使命・目的及び教育目的を達成できるよう、更なる教育研究活動の充実に取り組んでいく。

〔基準 1 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、建学の精神と教育目的を基盤とした教育活動の実践において、附属園との密接な連携を通じた実践的保育者養成や地域子育て支援活動「ジョイキッズ」の展開など、特色ある取り組みを積極的に行っている。また、三つのポリシーの見直しや中期計画の見直しを通して、教育方針の社会的ニーズへの適合や、教育の質保証に継続して取り組んでいる点においても成果が表れている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

建学の精神や教育目的は学内外への周知を進めているが、その「理解度の測定」や「行動への反映」の可視化が課題として挙げられる。また、中期計画や三つのポリシーの策定・見直しは適切に行われているものの、それらが教育現場においてどのように浸透し、学生の成長や学修成果にどのように寄与しているかを検証する指標の整備と運用が求められている。社会の急激な変化に対応するための迅速なフィードバック体制の構築も、今後の重要な課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

本学では、建学の精神および使命・目的の学内外への周知と理解促進に加え、それらを実践的に反映した教育活動の展開を図っている。中期計画の現場レベルでの運用、三つのポリシーの見直しと活用、学生の理念理解の可視化などを進めており、引き続き、計画のモニタリングと改善を繰り返す中で、教育の質向上に努める。また、社会や学生の多様化に応じた柔軟な教育体制の整備を進め、使命の実現に取り組んでいく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 1-2-1】福岡こども短期大学 教授会規程
- 【資料 1-2-2】福岡こども短期大学 学則検討委員会規程
- 【資料 1-2-3】福岡こども短期大学 運営委員会規程
- 【資料 1-2-4】福岡こども短期大学 教務委員会規程
- 【資料 1-2-5】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-2-6】福岡こども短期大学 Campus Guide 2025 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-2-7】福岡こども短期大学 ホームページ <https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/>
【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 1-2-8】学校法人都築育英学園 中期計画（令和 6 年度～令和 10 年度）
- 【資料 1-2-9】福岡こども短期大学 自己評価委員会規程
- 【資料 1-2-10】福岡こども短期大学 3つのポリシー【情報公開版】【資料 F-13】と同じ
- 【資料 1-2-11】福岡こども短期大学 3つのポリシー【正式版】
- 【資料 1-2-12】ロード オブ ザ 保育者（履修カルテ 学生の目指す姿・到達目標）
- 【資料 1-2-13】養護教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（25 年次生用）
- 【資料 1-2-14】小学校教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（25 次生用）
- 【資料 1-2-15】福岡こども短期大学 教育研究組織図

【資料 1-2-16】 福岡こども短期大学 アセスメント・ポリシー

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証に関する全学的な方針については、「学則」第 4 条に「第 1 条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図るものとする。」と規定している【資料 2-1-1】。

これに基づいて、本学の内部質保証に携わる組織として「運営委員会」、「自己評価委員会」を設置している。また、これらに関連する組織として「FD 委員会」および「SD 委員会」を含む専門委員会を設置しており、PDCA サイクルに則り、それぞれが連携する体制を整備している。

自己評価委員会については、自己評価委員会規程の中で学科長を中心に、図書館長および各課部長、各教職課程（幼稚園教諭課程・養護教諭課程・小学校教諭課程）・保育士養成課程の代表者、事務長および各部事務職員で構成することを定めており、教育目標や教育・研究活動について自己評価・点検を実施し、本学の教育及び研究の質を保証している【資料 2-1-2】。

各委員会の活動報告等により、学長が大学全体の教育研究に関する重要事項を判断した場合は、副学長を通じて運営委員会の構成員である学科長および各部長、並びに事務長へ改善・向上を指示している【資料 2-1-3】

エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】 福岡こども短期大学 令和 7 年度 学則第 4 条

【資料 2-1-2】 福岡こども短期大学 自己評価委員会規程

【資料 2-1-3】 福岡こども短期大学 教授会規程

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検評価の実施とその結果の共有

本学における自己点検・評価は、日本高等教育評価機構による短期大学機関別認証評価を実施している。また、学内の自己評価を担う組織は「自己評価委員会」であり、「自己評価委員会規程」第6条および別紙にその評価観点が明示されている【資料 2-2-1】。

令和3（2021）年度の自己評価委員会において学習成果の可視化を重点目標とした3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシーを見直し、自己評価の項目と基準を明確化している。これらにより、教育活動及び成果についての調査を定期的、多角的に実施すること位置づけ、自己評価委員会が各専門委員会・部署の所轄するアセスメント指標と教育成果との関連を意識し、教育の質保証のためのPDCAサイクルを確立することができている。自己評価委員会は学科長の招集により定期的開催されており、各委員会・部署で収集したアセスメント指標のデータや分析結果を確認し、教職員連絡会において全教職員へ共有している。また、検討・改善事項については、書く専門委員会・部署において再度協議を重ね、改善を図っている。また、必要に応じて運営委員会並びに教授会において審議し、学長が決定した事項について全教職員で共通理解を図るシステムを構築している。自己点検委員会は、点検・評価の結果について報告書を作成し、ホームページ上で社会に公表している【資料 2-2-2】。

2-2-② IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、「建学の精神」および教育の目的を実現するために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとしてその方針を定め、教育活動を行い、これらの方針の達成状況、教育効果並びに学生の修学成果について測定・評価している。また、これらに対する測定・評価指標は、機関レベル（短大）、教育課程レベル（学科）、授業レベルの3段階で査定するものとし、学内の各委員会や部署が年間計画に従って測定・分析してまとめ、自己評価委員会がそれらを踏まえて次年度の方針・方策を立て、運営委員会や教授会で意思決定するという、教育の質保証をするための活動を全学的に推進している。主なアセスメント指標については、実施計画に従って授業評価やディプロマ・ポリシー達成度等の学修成果のほか、学習環境や学校生活および、学校行事、就職状況まで、学生が入学してから卒業するまでの経年的なデータを収集し、自己評価委員会を中心に全教職員で共有のうえ、次年度の計画立案の際に活用し、FD委員会の研修内容等を含め活用している【資料 2-2-3】。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】 福岡こども短期大学 第三者評価に関する規程

【資料 2-2-2】 福岡こども短期大学 ホームページ＞本学の特徴＞情報公開

【資料 2-2-3】 令和7（2025）年度 福岡こども短期大学 自己評価アセスメント指標実施計画

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学科、専攻課程などと短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では、教育活動の質の向上と学生サービスの充実を目的として、学生からの意見・要望の把握および分析を定期的に実施している。具体的には、入学時アンケート、授業評価アンケート、学生生活調査アンケート、学修の成果と課題、図書館アンケート、就職活動調査、各種面談・個別相談等、多様な方法を通じて学生の声を収集している。

「入学時アンケート」及び「学生生活調査アンケート」では、学生の現状把握と今後の支援の方向性を検討するうえで重要な資料となっている。入学時アンケートは、新入生の学習意欲や進路意識、大学生活への期待・不安などを把握するために実施しており、必要に応じて地区担当教員（「My アドバイザー」）による面談を行い、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を可能としている。また、学生生活調査アンケートでは、学修状況、生活満足度、精神的健康、対人関係など多角的な側面から学生の実態を把握しており、結果は学生支援体制の見直しや学修環境の改善に活用されている。

収集されたデータは、関係部署において集約・分析を行い、教育課程の改善、施設設備の整備、学生支援制度の拡充等に反映している。また、学生から寄せられた主な要望や改善への対応状況については、学生へ掲示等を通じて知らせている。

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学外関係者の意見・要望の把握については主に、学生の実習先である保育所、幼稚園、児童福祉施設及び小学校等、卒業生の就職先からの聞き取りによるものとなる。実習園及び実習校からの意見・要望については、学生の実習評価等からその意見や要望を把握し、「実習評価からの成果と課題」としてまとめ、教職員で共有し、課題については検討したうえで、次年度以降の授業に活用している。

また、卒業生の就職先および、卒業生本人に対して就職1年後に就職アンケートを実施し、そのアンケート結果から就職後の卒業生の状況の把握および、就職先の園からの要望等をくみ上げ、教職員間で共有し、在学生の授業、教育、就職支援に活かしている。

2-3-③ 内部質保証のための学科、専攻課程などと短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

令和4（2022）年度に三つのポリシーを見直した際、あわせてこれらのポリシーに基づき本学のアセスメント・ポリシー及び、アセスメント指標を作成した。これらのアセスメント指標については、自己評価委員長である学科長が年間実施計画を立案のうえ、該当の専

門委員会の長および委員並びに担当者へ委任し、アンケートの結果や成果報告書等を通じて、次年度の各種計画及び中期計画につなげている。

【基準2の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、学長及び教授会並びに運営委員会のもと、自己評価委員会が中心となって大学の使命・目的に従った自主的・自律的な自己点検評価を、組織的かつ定期的を実施している。内部質保証については、恒常的な組織及び責任体制を明確化するとともに、本学のアセスメント・ポリシーに、三つのポリシーを起点としたアセスメント指標を、機関別、カリキュラム別に定めている。本学の専門委員会や教職員は、これらの自己評価活動を通じて、自己点検・評価の重要性を認識しており、PDCA サイクルに則り、各課連携を取りながら全学をあげて取り組んでいる。このように、自己評価体制については、自己点検・評価及び第三者評価の結果を各種計画及び中期計画に反映させ、大学運営の改善・向上に努めている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

日本高等教育評価機構を令和6(2024)年度に受審した際、自己点検・評価チェックリストを作成したが、新基準に則るよう指摘をいただいた。今回、自己点検・評価チェックリストを再度見直し、新基準項目に適合するよう改定を行った。外部評価から見てきた課題としては、保育所、幼稚園、児童福祉施設の実習においては、「日誌や指導案等の記述」と「乳幼児との適切なかわり」についての指摘をいただいた。また、養護実習においては一部の専門的知識の習得に課題が見られた。さらに、小学校実習においてはICT活用・情報活用における基本的リテラシーの不足が指摘された。また、令和7年度(2025)年度、文部科学省の教職課程の実地視察を受審した際、是正すべき点について指摘があった。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

自己評価委員会が中心となり、本学のアセスメント・ポリシーに基づいたアセスメント指標を各委員会及び担当者に割り当てたうえで、所轄の部署において収集・分析されたデータを確実に集約し、各部署の評価や点検が適切に実施されるよう確認し、大学全体の内部質保証を高めるPDCAサイクルをさらに円滑に進めていく。また文部科学省より課題として指摘された教職員配置については、学生の質保証のために適切に改善した。

外部評価からの課題については、令和7年度では実習の事前・事後指導及び授業等により、学生の入学から卒業までの学びの中で確実に身につけられるように工夫し、実施していったが、それぞれの実習結果からは、個人差があり、成果が見られたとはいいがたい所もあった。さらに指導の工夫を検討していく必要がある。また、学生一人一人の実態を把握し、情報機器の充実や授業においても、さらに改善を図っていく。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、保育者養成校として、本学の教育目的及びディプロマ・ポリシーに示された保育者の姿に到達できるようにカリキュラム・ポリシーを策定している。同時に、アドミッション・ポリシーについても、教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を履修できる資質能力・意欲を持った入学者を選抜できるよう入学者受け入れの方針を策定している【表 3-1-1】。

表 3-1-1 福岡こども短期大学 アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

福岡こども短期大学では、以下に示す意欲や姿勢を持った人の入学を期待しています。

1. 保育・教育の専門家を目指す中で、自分自身の個性を伸ばそうとする意志を持っている人
2. こどもの個性を大切にしようとする姿勢を持っている人
3. 他者を思いやり、協力しようとする姿勢を持っている人

アドミッション・ポリシーも、大学案内及び学生募集要項に記載し、受験生並びに保護者に周知するとともに、本学ホームページにおいてもその内容を広く社会に周知している【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。

また、オープンキャンパス等の際にも説明の上、周知を図っている。入学後には、他の二つのポリシーとともに「学生要覧」等に掲載し、在学生及び教職員への周知を図っている【資料 3-1-4】。

3-1- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な能力を持った学生の確保を目的として、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、特別選抜を実施している。入学者選抜については、「福岡こども短期大学入学者選考規程」に従って入試広報委員会及び選考委員

会によって選抜した結果を教授会の意見を聴いて学長が入学を許可している【資料 3-1-5】。 令和 7（2025）年度は、次のとおり選抜試験を行った。

表 3-1-2 令和 8（2026）年度の入試制度

選抜区分	入試区分	内 容	
学校推薦型選抜	指定校推薦 (1期・2期)	出願資格	☐ 令和 8(2026)年 3 月高等学校卒業見込みの者 ☐ 本学より指定された高等学校校長の推薦を受けた者 ☐ 専願者に限る
		入試方法	☐ 保育ゆめカード ☐ 面接 ☐ 口頭試問(保育ゆめカードの内容に基づく) ☐ 調査書及び入試区分に応じた推薦書
	一般推薦 (1期・2期)	出願資格	☐ 令和 6(2024)年 3 月以降高等学校を卒業した者及び令和 7(2025)年 3 月高等学校卒業見込みの者 ☐ 出身高等学校長の推薦を受けた者
		入試方法	指定校推薦に同じ
一般選抜	一般選抜 (1期・2期)	出願資格	☐ 高等学校を卒業した者及び令和 8(2026)年 3 月卒業見込みの者 ☐ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 8(2026)年 3 月修了見込みの者 ☐ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
		入試方法	☐ 保育ゆめカード ☐ 面接 ☐ 論作文 ☐ 調査書
総合型選抜	総合型選抜 (前期・後期)	出願資格	☐ 高等学校を卒業した者及び令和 8(2026)年 3 月卒業見込みの者 ☐ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 7(2025)年 3 月修了見込みの者 ☐ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者及び令和 8(2026)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者 ☐ 専願者に限る
		入試方法	☐ 保育ゆめカード ☐ 「こどもの歌」・・・1 曲選択 1 番のみ歌唱（手のひらを太陽に、大きな古時計、森のくまさん、1 年生になったら、思い出のアルバム） ☐ 面談 ☐ 調査書
特別選抜	社会人	出願資格	令和 8(2026)年 3 月 31 日までに 3 年以上社会人として経過した者で次の各号のいずれかに該当する者 ☐ 高等学校を卒業した者 ☐ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者 ☐ 外国において、学校教育における 12 年の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 ☐ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ☐ 文部科学大臣の指定した者 ☐ 高等学校卒業程度認定試験規則（旧大学入学資格検定規定）により、文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者 ☐ その他大学において、相当年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
		入試方法	総合型選抜に準拠して実施
	帰国子女	出願資格	日本国籍を有し、保護者の海外在留に伴い、外国に居住して正規の学校教育を受け、次の各号のいずれかに該当する者 ☐ 外国において、外国の教育制度にもとづく高等学校に 2 年以上継続して在学し、出願時に通常の 12 年の学校教育の課程を修了見込みの者、もしくは、修了 1 年未満の者 ☐ 外国において、通算 6 年以上にわたり学校教育を受け、帰国後日本の高等学校に入学し、出願時に高等学校を卒業見込みの者。ただし、日本の高等学校の在籍期間が、原則として 1 年 6 ヶ月未満の者 ☐ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在学教育施設の当該課程を修了又は修了見込みの者

		入試方法	総合型選抜に準拠して実施
	外国人留学生	出願資格	外国の国籍を有し、次の各号のいずれかに該当し、本学での授業に支障のない程度の日本語能力を有する者（日本語検定2級を目安とする） ☐ 外国において、日本における12年間の学校教育に相当する教育課程を修了した者 ☐ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ☐ 外国において実施される大学入学資格検定に合格した者 ☐ 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者で、指定の教育施設において日本の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了した者 ☐ 本学において、高等学校や大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
		入試方法	総合型選抜に準拠して実施

学校推薦型選抜は、指定校推薦選抜（1期・2期）、一般推薦選抜（1期・2期）の入試区分からなり、入試方法は、「保育ゆめカード」、「面接」、「口頭試問（保育ゆめカードの内容に基づく）」及び「調査書及び入試区分に応じた推薦書」による総合判定で選考を行う。

「面接」では、高等学校での学習や部活動、ボランティア活動等を通して身に付けた知識、表現力及び学習意欲を多面的・総合的に判定している。また、「口頭試問」では、「保育ゆめカード」の内容に基づき、保育に関する問題等について質問し、面接試験においても学力の三要素の観点から受験生の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定している。

総合型選抜は、前期・後期の入試区分があり、高等学校での様々な活動を始め、学校外の活動（ボランティア等）を総合的に評価し、それを文章及び「面談」で判定している。また、実技として歌唱を取り入れ、面談においても学力の三要素の観点から受験生の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定している【表3-1-2】【資料3-1-6】。

特別選抜は、社会人選抜、外国人留学生選抜及び帰国子女選抜の入試区分からなる。

いずれの入学選抜においても「福岡子ども短期大学入学選考規程」に基づいて、公平、公正かつ適切に実施している。入試問題の作成については、規程に基づき、入学試験出題部会を設置の上、問題を作成している。特に、すべての入試区分に必須となる「保育ゆめカード」は、本学のアドミッション・ポリシーに即して入試広報委員会が作成し、予め設定したループリックに基づき評価・判定している【資料3-1-7】【資料3-1-8】【資料3-1-9】【資料3-1-10】【資料3-1-11】。さらに、合否判定は、入試広報室事務職員が判定資料を作成し、入試広報委員会で審議し、教授会の意見を聴いて学長が決定している。

令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢を鑑み、これ以降は選抜試験をオンラインで受験できる体制を整備し、当日の体調不良等の理由で受験できなかった受験生に対して別日程での受験を可能とする方策をとった。他にも、本学の学生募集要項及び大学のホームページ等には、受験及び修学上の特別配慮について「身体に障害のある入学志願者の受験に当たっては、特定入試会場の設置等の配慮をするので、出願時に申し出てください」と記載している。希望があれば、配慮事項等について所定の書類の提出を求め、提出された書類を基に入試広報室において入学希望者本人及び保護者、高等学校教員との打合せを行い、本学における対応について関係事務部門等の確認を経たうえで、入試広報委員会及び選考委員会において審議し、適切な受験が可能となるよう十分に

配慮している。

以上のとおり、本学では、学科の教育目標及びアドミッション・ポリシーに従って保育者としての専門性に適合した入学者を確保できるように選抜制度を整えており、多様な視点から選抜が行えるよう努めている。

一方、本学では、この様な体制でアドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れが適切に出来ているかを検証するため新入生を対象としたアンケートを入学後に実施し、入試広報委員会でその検証を行っている。令和6（2024）年度に実施した入試で合格し、令和7（2025）年4月に入学した学生153名に対しては、同年4月に「【入学時】学生アンケート」を実施し、152名（99.3%）の回答を得た。アドミッション・ポリシーの周知に関する質問では、回答者の68.4%が知っていると答え、学校案内のパンフレットやホームページ、オープンキャンパス等を通して周知できてはいたものの、十分であるとは言えなかったため、提示方法や時期を工夫し、よりわかりやすい周知に努めることとした【資料 3-1-12】。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、「こども教育学科」の単学科で構成している。過去5年間の入学者の状況は、表 3-1-3 に示すとおりである。

表 3-1-3 過去5年間の入学者の状況

学科・専攻課程名	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こども教育学科	志願者数	171	179	178	156	214
	合格者数	171	179	172	155	211
	入学者数(A)	165	173	170	153	204
	入学定員(B)	300	300	220	220	220
	入学定員充足率(A/B)	55.0%	57.7%	77.3%	69.5%	92.7%
	在籍学生数(C)	325	334	336	316	353
	収容定員(D)	600	600	520	440	440
	収容定員充足率(C/D)	54.2%	55.7%	64.6%	71.8%	80.2%

過去5年の入学定員充足の状況は、入学定員に達してはいないものの、令和5年度（2023）年度から入学定員充足率はプラスに転じ、充足率を満たすよう努めている。今後も継続して教育環境を維持するためには、安定した入学定員の充足が必要であるため、令和6（2024）年度より入学定員を300人から220人へ削減し、適正な定員数に変更した。令和7年度は、入学者数が減少となったが、高校生のニーズに合致した積極的な学生募集、広報活動の展開を行い、令和8年度には、収容定員充足率が、80%を超えるまでとなった。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】福岡子ども短期大学 Campus Guide 2026 【資料 F-2】と同じ

【資料 3-1-2】福岡子ども短期大学 2026年度（令和8年度） こども教育学科 学生

募集要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 3-1-3】福岡こども短期大学 ホームページ>本学の特徴

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/>

【資料 3-1-4】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-5】福岡こども短期大学 入学者選考規程

【資料 3-1-6】福岡こども短期大学 令和 7 (2025) 年度 試験区分別面接表 (ループブック)

【資料 3-1-7】学校推薦型選抜 AP 対応表

【資料 3-1-8】一般選抜 AP 対応表

【資料 3-1-9】総合型選抜 AP 対応表

【資料 3-1-10】福岡こども短期大学 2026 年度 保育ゆめカード

【資料 3-1-11】保育ゆめカード設問及びループブック

【資料 3-1-12】令和 7 (2025) 年度 「【入学時】学生アンケート」 集計・分析結果

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の運営は、教授会のもとに運営委員会並びに専門委員会組織を置き、この専門委員会を中心に実施されている【図 3-2-1】。

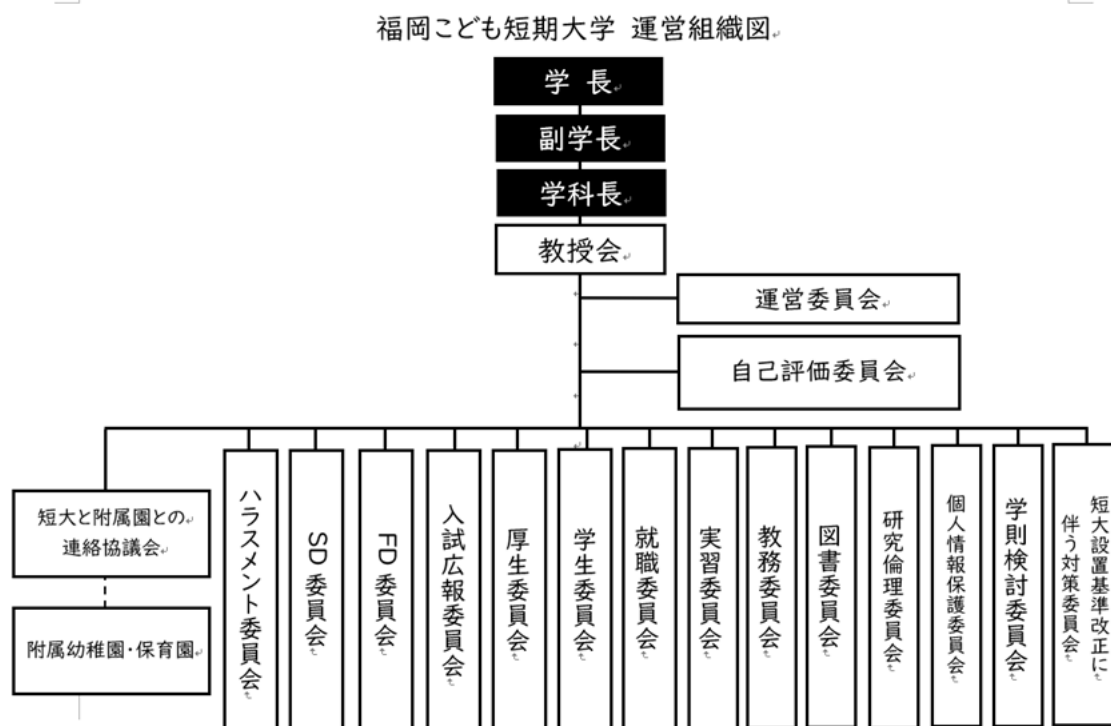


図 3-2-1 福岡こども短期大学 運営組織図

また、各委員会のメンバーは、教員と職員の双方によって構成されているため、学修援を実施するための具体的な方針や計画についても、それぞれの目的に合わせ委員会において作成し、教員と職員が協働して実施する体制をとっている【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【図 3-2-2】。

中でも、各委員会の長で組織される「運営委員会」においては、教授会の諮問機関として設置されており、各委員会で検討された学修支援の方針や計画を最終的に審議・決定する委員会として機能している【資料 3-2-3】。また週に一度、「教職員連絡会」を開催し、全教員と全職員が一堂に会し、各委員会内における決定事項や所轄業務について説明を加えて周知を図り、教員と職員が協働して学生一人ひとりを支えることのできる組織的な体制を整備している【資料 3-2-4】。

一方、本学では「地区担当教員」を設け、該当地域の学生の学修をはじめ学校生活全般にわたる相談等に個別に対応できる体制を整えている。「地区担当教員」は、該当地域との関係を持ちながら、入学前のオープンキャンパスから卒業後の就職先まで、一貫して指導・支援しており、より学生と密にコミュニケーションを図ることができる本学独自の制度である。

「地区担当教員」は福岡を中心に九州・沖縄・山口以東まで、それぞれのエリアに配置しているが、担当エリアの高校には教員が自ら足を運び、本学の特長や保育の魅力を説明したり、時には進路授業の講師を務めたりして入学定員を充足させるよう努め、特に、学生が在籍していた高校とは訪問を重ねながら本学との信頼関係を構築している。

入学後には、免許資格取得に関わる各種実習や就職において、担当エリアの保育所・幼

稚園・こども園並びに社会福祉施設、小・中学校等、地域の教育・福祉関係機関と連携を図り、実習先や就職先を訪問して学生の学びを保障しながら、本人が望む進路選択ができるよう支援している。

本学は、「こども教育学科」のみの単科大学であることから、平素から学生と教職員の距離の近さが特徴であり、日常的に学生からの質問や困った時の支援等、「地区担当教員」が窓口となって学生に寄り添った支援を行っている。学生は何らかの支援が必要と感じた場合は、まず「地区担当教員」に相談することになっており、「地区担当教員」は、関係する教職員や委員会及び課と連携してその内容について共通理解を図り、双方で支援する体制をとっている【資料 3-2-5】。また、入学前のオープンキャンパスでは、進学相談時に保護者も同席することが多く、入学後には、保護者とも必要に応じて連携を図り、毎年 8 月には三者懇談を開催して、学生の学修状況を的確かつ多角的に捉えるよう努めている。

その他、支援内容によっては、保健室をはじめ、教務課、教育実習課、学生課、厚生課、就職課（キャリアサポート）、庶務課、図書館などの窓口において学生から直接、相談や質問等を受ける場合もあり、教員と職員が協働して多様な学修支援ができるように支援体制を整備している【資料 3-2-6】。

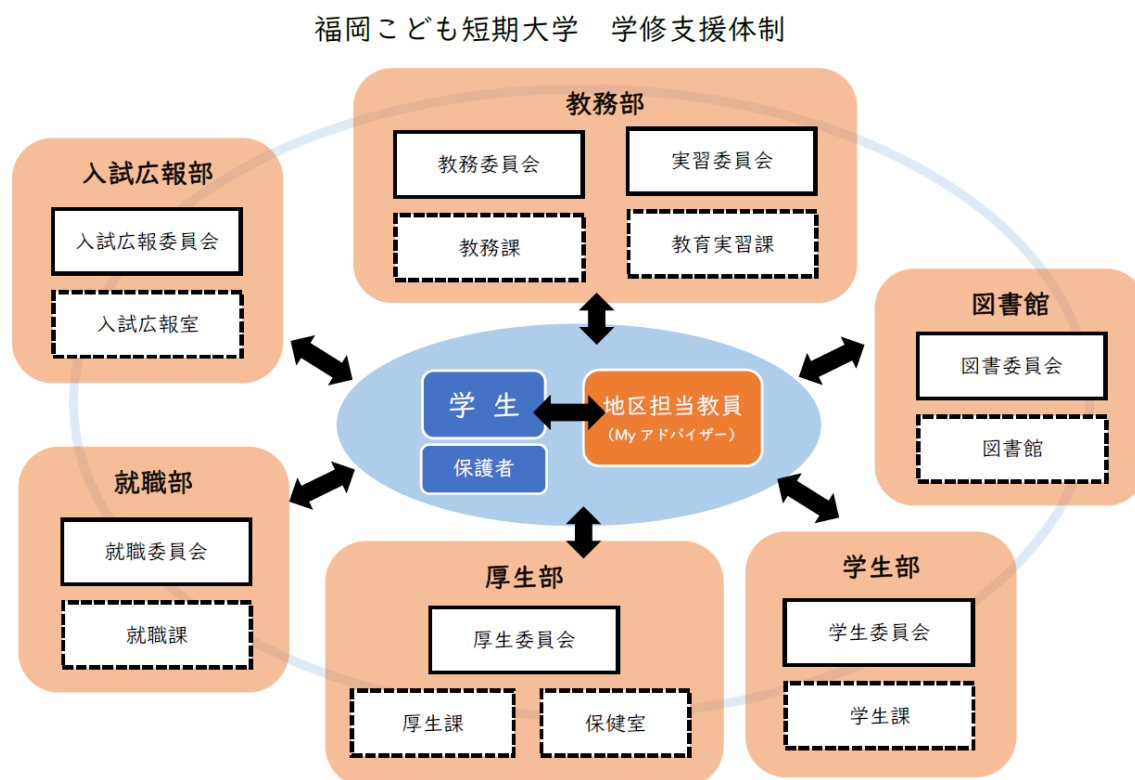


図 3-2-2 福岡こども短期大学 学修支援体制図

① TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

本学には教員の教育活動を支援するための TA (Teaching Assistant) を配置していないが、教員同士で連携をとり、資質向上を図りながら、お互いに教育活動を支援している。

また、各課窓口においては、教員と職員が協働して学修支援ができるように努めており、特に、入学時及び進学時においては、多様な支援や配慮を行っている。

教務課においては、教務部長が統括し、教務課の職員が学生の質問に対応しており、「Campus Plan Web Service」や Microsoft 365 Teams の使い方についてサポートを行ったり、授業開始時に教室準備や必要に応じて座席表の掲示などを行ったりして、学生と教員がスムーズに授業が開始できるよう努めている。授業終了時の「授業評価アンケート」を Microsoft 365 Forms で行う場合、教務課職員は、所定の時期に合わせて学生へリンクを送付し、その結果を集計した後、担当教員へ授業改善案の記入を依頼している。教員は、そのアンケート結果を基に、担当科目の授業改善策を検討し、教務課へ提出する。その後、教務課職員が分野ごとに整理した授業評価結果や改善案をもとに、教務委員会において学修状況を把握し、今後の方針を策定している。

学生課においては、学生部長が統括し、学生課職員が通学に関する支援（定期券発行や自動車通学）や在学証明書等の発行、ロッカーの貸出など、個人の要望に合わせて対応している。

厚生課においては、厚生部長が統括し、厚生課職員が日本学生支援機構や県別の保育士修学資金等の各種奨学金の手続きの他、学生寮についても支援をしており、特に、寮生に対しては、よりよい寮生活が送れるように、相談窓口としても機能している。

このように、本学には TA を配置していないが、教員と職員が協働して多様な学修支援ができるように努めている。

1) 障がいのある学生への支援

障がいのある学生の支援は、「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」（独立行政法人 日本学生支援機構 平成 30 年 3 月）に示されている事項を基に、本学における「障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」（平成 31 年 4 月施行）を定め、障がいのある学生への支援を行っている【資料 3-2-7】。

修学支援窓口は、「保健室」とし、担当者は、入学手続き時及び進級時の「健康調査」実施及び「修学支援申込書」の周知、入学手続き時及び進級時に全学生を対象として「健康調査」を実施して希望者の把握に努めている。あわせて、入学時及び進級時のオリエンテーション時には、修学支援についても説明の上、「修学支援申込書」について周知し、修学支援を希望する学生に対して提出を求めている【資料 3-2-8】【資料 3-2-9】。

修学支援における配慮内容の決定については、担当者が学生本人の事情及び希望・意向を確認した上で、学科長の主宰する「修学支援会議」において、該当の関係教職員が必要と認めた場合に合理的配慮についての所見を「合理的配慮確認書」にまとめ、当該学生と合意形成を経て決定することになっている。また、学生部長は、「合理的配慮確認書」に記載された内容を運営委員会に報告し、合理的配慮確認書に該当する各部長から所轄する当該学生と関係のある教職員に周知の上、実施するようにしている【資料 3-2-10】。さらに、本学における情報公開としてガイドラインに基づいたリーフレットをホームページ上に公開することとしている【資料 3-2-11】。

なお、令和 7（2025）年度において、合理的配慮を必要としたケースは、精神障害、聴覚障害であった。

2) 入学時及び進級時のオリエンテーション

本学では、学生が学修を円滑に進めるために、教員と職員が連携して入学時及び進級時にオリエンテーションを実施している。

保育者養成校として、本学のカリキュラム・ポリシーに従って、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の他、養護教諭二種免許状並びに小学校教諭二種免許状取得に必要な単位数を示した教育課程を説明している。また、履修指導においては、選択科目についても補足し、学生へ履修に関する必要事項について周知徹底するとともに、学生自身が学校生活や学修内容の見通しをもって取り組むことができるように努めている。あわせて、学内に Microsoft 365 を導入し、様々なアプリケーションを日常的な伝達ツールやオンライン授業時に活用している。

新入生オリエンテーションにおいては、入学式前に 4 日間の日程で実施している。オリエンテーションの内容は、教務課関連として履修、授業、試験、単位、成績、卒業要件、免許状及び資格取得等について説明を行っている。その際、全学生へメールアドレスを付与して Microsoft 365 Outlook を利用した連絡ができるように、さらに、Microsoft 365 Teams による教職員とのチャット等の使用ができるようにしている。感染症罹患時や自然災害時の欠席への対応についても説明を加え、非常時には Microsoft 365 Teams によるオンライン授業への参加方法について説明を行っている。その他、生活困窮学生から教務課に教科書等の購入に関して相談があった場合は、教科書等の購入ができる状態になるまで、教務課や図書館に保有している教科書の貸出を行い、授業を開始することができるように支援している【資料 3-2-12】。学生課関連としては、学校施設紹介をはじめ、「フレンドシップセミナー」、「こども教育研究会」等について説明を行っている。短大生活を始める新入生が仲間づくりをするきっかけになるように、宿泊を伴う「フレンドシップセミナー」を実施し、教員と職員で支援をしている【資料 3-2-13】。また、オリエンテーションにおいて、それぞれの学生が何でも相談できる、「地区担当教員」を紹介し、出来るだけ早く支援に繋げていけるようにしている。厚生課関連として奨学金及び保育士修学資金等に関すること、図書館関連として図書館利用について説明を行っている【資料 3-2-14】【資料 3-2-15】。

2 年生オリエンテーションにおいては、2 年開講前に同様のオリエンテーションを実施し、教務課関連の履修指導においては選択科目の説明を行い、履修科目の履修状況の自己管理を行い、資格取得に向けた学修の見通しを持ってスタートできるように支援している。2 年生オリエンテーションにおいては、2 年開講前に同様のオリエンテーションを実施し、教務課関連の履修指導においては選択科目の説明を行い、履修科目の履修状況の自己管理を行い、資格取得に向けた学修の見通しを持ってスタートできるように支援している。1 年次の取得単位数が極端に少なく、残りの 1 年間では免許状や資格を取得することが困難と思われる学生については、「地区担当教員」から保護者にも連絡を入れ、必要に応じて三者面談を行い、履修登録を進めている【資料 3-2-16】。また、学生課関連として「こども教育研究会」活動に関する「リーダーズ研修会」を開催し、今後の本学学生によ

る公開講座等について話し合う場を設けている【資料 3-2-17】。より適切な学生生活を送ることや就職に向けての取り組み等について各担当部長から説明を行い、「地区担当教員」からの支援に繋げている。

3) 実習に関する学修支援

本学では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格並びに養護教諭二種免許状又は小学校教諭二種免許状の取得を目指す学生が多く、それぞれの免許状及び資格を取得するためには、教育実習や保育実習が必須である。実習委員会では、学生一人ひとりの実習がスムーズに行えるように支援を行っている。教育実習や保育実習、実習事前・事後指導を担当する教員は、この実習委員会のメンバーであり、教育実習課及び教務課職員や「地区担当教員」とも連携を取りながら、学生の支援にあたっている。また、それぞれの実習期間中には、「地区担当教員」が、実習先を訪問し、実習先の指導者と面談を行い、そこで得られた情報を活用して教育内容の充実や実習の改善に役立てている。本学学生の約半数が福岡県以外の出身者を占めているが、可能な限り、全ての実習先を巡回するように努め、学生にも直接、実習の助言や励まし等を行っている【資料 3-2-18】。

養護教諭及び小学校教諭の教員採用試験対策として、教職科目等を担当している教員が、希望者を対象に対策を行っている。学生は、過去の採用試験の内容を把握し、自分自身の弱点を克服するために努力している。

4) 履修科目についての相談（オフィスアワー）

学生自身が履修している科目に関する質問や相談については、シラバスに記載されているオフィスアワーの時間を利用して担当教員と直接行うことができる。また、オフィスアワーに限らず、担当教員が在席している時は随時相談をすることができるようになっていて、他、Microsoft 365 Teams のチャットや Microsoft 365 Outlook メールでも相談に応じている。非常勤教員に対しては、時間外であれば教務課職員から連絡を取って回答することもできるが、直接連絡を取りたい場合は、Microsoft 365 Teams のチャットや Microsoft 365 Outlook メールなどで対応している。

5) 入学前教育

本学の入学が決定した合格者に対し、入学前教育として、全学生に保育者に必要なピアノの練習ができるように、演奏動画付きの楽譜を送付している【資料 3-2-19】。

6) 中途退学・休学者及び留年者への対応

本学では、「地区担当教員」をはじめ、学生委員会及び学生課が主体となって、学生の抱える様々な悩みや問題の早期発見に努めるとともに、日常的かつ組織的な学修支援により学生の中途退学・休学及び留年の未然防止を図っている。

また、本学は保育者養成校として、ほぼ全員が各種教員免許状及び保育士資格等の取得を目指しており、学生の希望する進路に進めるよう支援しているが、進路変更を考える学生は、退学につながる可能性があるため、学生の出席状況や学修状況に注意を払う必要がある。基本的には「地区担当教員」が学生の異変を早期に発見することが多いが、各授業

担当者が Microsoft 365 Forms を通じて日々、「担当科目の中で欠席回数が多い学生」及び「学生とかかわる中で気になる学生」を学生委員会及び学生課へ報告していることも早期発見の有効な方策として功を奏している。これにより、学校が支援を必要とする学生を早期かつ組織的に把握し、「地区担当教員」をはじめとする関係教職員に連絡し、詳しい状況を確認・分析するとともに、定期的実施している「教職員連絡会」において必要事項を情報共有し、広く協力と理解を求め、同様の事案の未然防止にも役立てている。

同時に、学生委員会等において把握した支援が必要と思われる学生についても、「地区担当教員」が中心となり、必要に応じてカウンセラーや学生部長、その他の関係教職員並びに保護者を交え、複数回にわたり学業継続のための面談を重ね、退学防止につなげている。この際、保護者が来校困難な場合は、オンラインでの面談も行っている。特に、退学の意向の強い学生に対しては、必ず保護者を交え、休学制度についても説明を行った上で慎重に判断するように支援している。

このように、本学独自の「地区担当教員」を中心に、学生及び保護者と学内の関係組織との連携により、学生一人ひとりの意思を尊重しながら方向性を見失うことなく支援していくことにより、中途退学・休学・留年者を最小限にとどめるとともに、学生の将来を最優先した学生支援を行うための基本的な仕組みを構築している。

さらに、学校での学生及び教職員との人間関係は、学生の修学意欲に大きく影響するため、本学では、例年、入学時に学生間の親睦を図ることを目的として、新入生を対象とした「フレンドシップセミナー」を実施している。令和 7（2025）年度は、1泊2日の宿泊行事として行った。具体的には、全新生と2年次運営委員学生及び教職員が、福岡県宗像市の「グローバルアリーナ」へ行き、レクリエーション活動や卒業生講話を実施し、宿泊活動等を体験した。この活動経験は、クラス内外の同級生や先輩との人間関係構築のための“友達づくり”をねらいに、様々な共同作業等を行うもので、円滑な学校生活へ移行させるとともに退学防止の一助としている【資料 3-2-20】。

一方、中途退学者数（率）の現状としては、令和 4（2022）年度が 6 人（全体の 1.8%）、令和 5（2023）年度が 12 人（全体の 3.7%）、令和 6（2024）年度が 11 人（全体の 3.2%）、令和 7（2025）年度が 10 人（全体の 3.2%）と推移している【資料 3-2-21】。本学では、退学問題を分析検討するため、必要により学生委員会の中に「退学防止委員会」ワーキング・グループを立ち上げ、詳細な分析と対策について議論した。

令和 7（2025）年度においても、前期開始の早い段階から欠席が目立つ学生の洗い出しを行い、その結果を関係する教職員間で共有することとした。

令和 7（2025）年 3 月末の退学者の分析では、退学の理由として「①進路変更」、「②一身上の都合」が多く見られた【資料 3-2-22】。令和 4（2022）年度から、教務・実習委員会及び教育実習課と合同で協議し、観察実習をこれまでの方法と大きく変更して、学生が保育者としての生き甲斐や楽しさについて早期に気付いてもらえるよう、「発見しよう！こどもってこんなに面白い」の観察実習を継続的に計画し実施をしている。

また、学生生活の変化に対応することが難しい学生が見受けられたことから、令和 7（2025）年度については、年度初め及び後期開始時に時間を設け、全学生を対象とした「学生生活を考えるための講話」を行った。この講話には、日常生活や実習期間中の生活のあり方や、アルバイト、学生が巻き込まれやすい犯罪、道德教育など、学生生活全般に

関係すると思われる内容が含まれている。また、修学支援についても、この機会に再度周知し、支援が必要な学生へのより強固なサポートを実施できる体制の強化を図ることとしている。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-1】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 各委員会委嘱者名簿
- 【資料 3-2-2】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 学修支援計画
- 【資料 3-2-3】 福岡こども短期大学 運営委員会規程 【資料 1-2-3】と同じ
- 【資料 3-2-4】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 教職員連絡会実施記録(抜粋)
- 【資料 3-2-5】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 学生支援の意義と「My アドバイザー」の役割
- 【資料 3-2-6】 福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧（各課窓口取扱事務）
【資料 F-5】と同じ
- 【資料 3-2-7】 福岡こども短期大学 障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン
- 【資料 3-2-8】 健康調査
- 【資料 3-2-9】 修学支援申込書
- 【資料 3-2-10】 合理的配慮依頼書・合理的配慮確認書
- 【資料 3-2-11】 福岡こども短期大学 ホームページ>本学の特色>情報公開
<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/jyohokokai/>
- 【資料 3-2-12】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 新入生オリエンテーション計画
- 【資料 3-2-13】 令和 7（2025）年度 フレンドシップセミナー
- 【資料 3-2-14】 奨学金等の説明会について
- 【資料 3-2-15】 図書館利用案内
- 【資料 3-2-16】 令和 7（2025）年度 2 年生オリエンテーション計画
- 【資料 3-2-17】 2025 年度 リーダーズ研修のしおり
- 【資料 3-2-18】 令和 7（2025）年度 福岡こども短期大学 実習委員会議事録（抜粋）
- 【資料 3-2-19】 子どもの音楽遊びⅡ ピアノ弾き歌い 楽譜
- 【資料 3-2-20】 令和 7（2025）年度 フレンドシップセミナーアンケート集計・分析結果
- 【資料 3-2-21】 令和 4（2022）～令和 7（2025）年度 中途退学者率一覧
- 【資料 3-2-22】 令和 4（2022）～令和 7（2025）年度 中途退学者理由一覧

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①教育課程におけるキャリア教育の実施

本学の社会的・職業的自立に関する支援については、就職委員会や就職課（キャリアサポート）が中心に行っている。さらに、「地区担当教員」も学生への就職情報の提供及び進路相談のサポートを行っている。

本学では、卒業と同時に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、並びに養護教諭二種免許状又は小学校教諭二種免許状を取得できるようカリキュラムを編成しており、令和 7（2025）年度の就職希望者 145 人のうち、保育士・幼稚園教諭の免許・資格を活かして、幼稚園、認定こども園、保育所、施設等に 120 人（82.8%）が就職した。これに、養護教諭及び小学校教諭の免許を活かして就職した学生（12 人）を含めると 91.0%の就職率となった【資料 3-3-1】。

また、本学での就職支援は、就職課（キャリアサポート）に相談窓口を常設し、就職に関する情報提供や手続き等を支援している。学生が本学ホームページ内の在学生掲示板より求人票を閲覧できるようにしており、図書館には就職試験対策コーナーを設置し、教員採用試験対策の書籍を自由に利用できるようにして就職支援にあたっている。

例年、就職委員会及び就職課（キャリアサポート）を中心として関係の教職員が協働して「就職のしおり」を作成し、また、就職準備から内定後までの全 7 回の就職ガイダンスを 2 年間で系統的に計画・実施して支援を行っている。ガイダンスの内容は、「就職活動及び就職に際しての心構え」に始まり、「外部講師による履歴書作成講座」、「就職試験の手続き」、「進路希望調査」、「外部講師による面接対策講座」、「内定後の手続き」、「就職内定者心得」等、学生が就職に向け、段階的に準備を進められるよう促している【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】。

これと同時に、「地区担当教員」が、担当地区の学生に対して個別の就職支援を行っている。具体的な就職支援内容としては、担当学生の就職相談から、就職試験対策、内定後の研修相談、就職後の訪問に至るまで、「地区担当教員」が個別に相談に応じている。

また、養護教諭及び小学校教諭志望学生を対象に、「教員採用試験対策講座」として各教育課程の担当教員が 1 年次後期より個別に指導、支援している【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】。

進学支援については、毎年、数名ではあるが専門性を深めるために四年制大学への編入学や専攻科・専門学校への進学を希望する学生がいる。令和 7（2025）年度の卒業生から 1 人が進学している。学生への情報提供は「地区担当教員」や各専門分野の教員が進学相談に応じている。

さらに、令和 7（2025）年度は小学校教諭教職課程より、3 人の学生が福岡県公立学校教員採用に合格しており、うち 2 人は「令和 8 年度 福岡県公立学校教員採用候補者選考試験」における大学等推薦特別選考対象者である。

1)キャリア支援体制の整備

例年 8 月には三者懇談（オンライン・対面）を開催して、保護者及び学生と「地区担当教員」の三者で学校生活や就職に向けた意思疎通を図り、就職が円滑に進むよう配慮している【資料 3-3-6】。

また、就職課（キャリアサポート）より、福岡県・市をはじめとする九州各地の就職フェアや各市町村就職合同説明会などの開催について、就職情報を本学ホームページや学内の就職課の掲示板に掲示し提供するなどの支援を行っている。具体的に、就職委員会の教職員は、学生と情報を Microsoft365 Teams にて共有し参加を促すとともに、就職フェアなどの引率を行い、参加学生に対してアドバイスを行う等、「地区担当教員」と協働し就職支援を行っている。さらに、就職が決定した学生の就職先を就職課（キャリアサポート）の掲示板で地区、種別ごと掲示している。

さらに、本学では、インターンシップに匹敵する取り組みとして、学生が就職を希望する幼稚園・保育所等へ自主実習やボランティア活動、アルバイト等に参加するための支援を行っている。長期休暇を利用した保育所・社会福祉施設等への自主実習は、現場で積極的にこどもと関わることでできる主体的なキャリア教育と捉え、本学はこのような活動への参加を促し、支援を行っている。

2) 就職活動調査

令和 8（2026）年 3 月に卒業する 2 年生（24 年次生）を対象として、「就職活動調査」を行った。この調査結果については、今後のキャリア支援改善に役立てるとともに、在学生へも進路活動の参考資料として掲示している。進路に関する相談は、教員が地区別に学生を担当し、入学から学生生活、実習、就職活動、進学活動までをサポートする「地区担当教員」が主に担当している。進路に関して、「地区担当教員」への相談が多いことが確認できた。

また、「求人票掲示一覧」及び「就職のしおり」は、次のとおりの結果となっている。

「求人票掲示一覧」については、本学ホームページ在学生掲示板を利用することで、学生自身は求人票掲示一覧を見る機会をもちやすくなっていることが確認できる。

「就職のしおり」については、学生にとって進路に関する手引きになっていることが明らかになった【資料 3-3-7】。

さらに、卒業時に実施している「【卒業時】学生アンケート」から就職に関する項目「入学時に考えていた卒業後の進路」と「実際の進路はどれにあてはまりますか」の結果ではアンケートに回答した学生の 93.1%が免許・資格を活かした就職先（保育士、幼稚園教諭、福祉施設職員等）に決定している【資料 3-3-8】。

以上、学生の進路決定満足度の高い結果として、「地区担当教員」が本学のキャリア支援の中心的役割であることが確かめられた。

3) 就職アンケート（卒業生・就職先）

令和 7（2025）年 3 月の卒業生（23 年次生）を対象として「就職アンケート（卒業生）」を実施した。今回のアンケート調査を通して、卒業生自身は“学生生活で学んだ保育・養護技術が現場で活かされている”、“言葉遣いや服装など基本的なマナーを意識して勤務している”と回答しており、本学で学んだ教育内容を現場でも発揮できていると肯定的に評価していることがわかった【資料 3-3-9】。

また、「就職アンケート（卒業生）」と並行して、本学卒業生（23 年次生）に対する評価を調査するため、本学卒業生の就職先（幼稚園・保育所・社会福祉施設）を対象に「就職

アンケート（就職先）」を実施している。これは、入職後、約1年を経過した卒業生の様子について、アンケート結果を通じて検証することを目的として実施しているものである。その結果、就職先からは、求められるスキルとして保育・養護技術は不十分であるという評価や着任して1年未満であることから、“今後に期待して経験を積んでいただきたい”との意見がみられた【資料3-3-10】。

今後の取り組みとしては、卒業後のキャリアアップの支援も視野に入れた「公開保育セミナー」の開催や、就職先との意見交換や連携をより一層図っていき、学内での授業や支援において学生の技術習得の向上に繋げる必要がある。この調査結果については、教職員で情報を共有し、本学の教養・専門教育など、教育改善にフィードバックしている。

4) リカレント教育（就職後のキャリアアップ支援）

本学では毎年夏季（8月）に、本学卒業生や附属園の教職員を対象として「公開保育セミナー」を開催している。これは、保育者のスキルアップを図ることを目的とした専門知識と技術を改めて学ぶ機会であり、リカレント教育の一端を担っている。このセミナーは公開講座としての役割も兼ねており、本学ホームページやダイレクトメールを通して保育所・幼稚園・こども園への参加を呼びかけ、卒業生も含めて82人の現役保育・幼児教育者が来場した。

令和7（2025）年度の公開保育セミナーは、2名の外部講師を招いて実技研修会を行った。特別講演として、あそび歌作家の鈴木翼氏による「子どもに人気の手遊び歌の実践」と助産師の道園亜希氏による「性教育ははじめの一步」～幼児期からの積み重ねが大切なその理由～」についての講演を行っていただいた。さらに、本学特任教授の武部愛子先生の「「気になるこどもたちの理解と関わり方」～こどもの未来を見つめて～」についても講演していただき、参加者のアンケートから、「明日からの保育、子育てに実践していける内容だった」「それぞれ分野の違うことを学べ、参考になることばかりでした」「性教育はまた、受けてみたい」「参加者とのグループワークをしたかった」等の意見が寄せられ、現職保育者に有益な時間であったことが確認できた。セミナー開催時期や要望については、8月のお盆の時期を避けてほしいとの要望があった。参加者の意見や意向を次年度開催の参考資料としている【資料3-3-11】。

エビデンス集（資料編）

【資料3-3-1】令和7（2025）年度 就職先区分

【資料3-3-2】2025年度（令和7年度）就職委員会 議事録

【資料3-3-3】福岡こども短期大学 就職のしおり（25年次生用）

【資料3-3-4】令和7（2025）年度 養護教諭採用試験対策講座

【資料3-3-5】令和7（2025）年度 小学校教員採用試験対策勉強会の実施

【資料3-3-6】令和7（2025）年度 三者懇談資料

【資料3-3-7】令和7（2025）年度 「就職活動調査」（24年次生）集計・分析結果

【資料3-3-8】令和7（2025）年度【卒業時】学生アンケート（24年次生）集計・分析結果

【資料3-3-9】令和7（2025）年度就職アンケート（卒業生:23年次生）集計・分析結果

【資料 3-3-10】令和 7（2025）年度就職アンケート（就職先:23 年次生）集計・分析結果

【資料 3-3-11】令和 7（2025）年度「公開保育セミナー」アンケート 集計・分析結果

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 学生委員会及び学生課

学生委員会は、学生生活、課外活動、学校行事、学生の支援・指導、福利厚生等に関する事項を掌握し、学生サービスの向上に努めている。

令和 7（2025）年度は、太宰府市共催の「七夕まつり」や「こどもフェスティバル」等の公開講座及び、課外活動への送迎や昼食配布等の学生支援を行った。

また、例年 10 月に在学学生を対象に「【在学時】学生アンケート」を実施し、本学における学生生活状況や、ニーズの把握に努めている。

2) 「地区担当教員」

本学には、学生が安心して学修に取り組み、学生生活を過ごすことができるよう、「地区担当教員」を配置している。「地区担当教員」は、本学独自の取り組みのひとつであり、地域との関係を持ちながら、入学前のオープンキャンパス参加者の出身県や出身地区ごとに担当教員を配置し、授業担当教員等と連携を図りながら、学生の入学から卒業までを支援している。また、それぞれの「地区担当教員」は学生とコミュニケーションを取りつつ、日常生活の不安等を解消できるように適切な生活相談の体制を整えとともに、助言等をしている【資料 3-4-1】。

3) 健康相談・心的支援

学生の心身に関する健康相談・心的支援については、主として保健室が支援している。保健室には、月曜日～金曜日の 9:00～17:00 の間、看護師資格を持った担当者が常駐している。

例年 4 月には全学生を対象に定期健康診断を実施している。あわせて、入学時に行った健康調査をもとに、障がい等による特別な配慮を要する学生の把握に努めている。「修学支援のご案内」のリーフレットを入学時に配布し、配慮を要する学生については、学生本人の意向等を踏まえ、「地区担当教員」及び各課担当教員と連携しながら対応している【資料 3-4-2】。

また、保健室では必要に応じて救急処置や病院受診勧告等の保健管理を行っている。メンタルケアが必要な学生についての対応もあわせて行っており、ケースに応じて、公認心理師・臨床心理士資格を持った教員のカウンセリングにつなげている。なお、保健室の利用者数については、学生課及び学生委員会に定期的に報告がなされており、令和 7 (2025) 年度の学生の利用は通年で延べ 753 人であった【資料 3-4-3】。

さらに、ハラスメントへの対応については、「ハラスメントのないキャンパスライフ」と題したリーフレットを作成し、全学生に配布している。リーフレットには、ハラスメントに関する相談窓口および相談員を明示するとともに、相談体制や対応方法について周知し、学生が安心して相談できる環境の整備とハラスメント防止体制の充実に努めている。【資料 3-4-4】。

4) 学生課における学生の課外活動の支援

本学では、「こども教育研究会」の活動の一環として、本学附属園及び外部の幼稚園・保育所等からの依頼により、要請のあった「こども教育研究会」に所属する学生を派遣している。令和 7 (2025) 年度は、様々な支援・行事に参加しているが、その際、本学からのバスによる送迎や、学生の交通費を負担するといった学生支援を行っている。令和 7 (2025) 年度は、24 件の外部施設からの「こども教育研究会」派遣依頼があり、延べ 219 人の学生が参加している。参加した学生に対しては、開催施設までの交通費支援や公開講座「七夕まつり」においては、全学生を対象に昼食提供を行っている【資料 3-4-5】。

本学独自の奨学金制度として、入学試験時に学校推薦型選抜（指定校）で受験し合格した学生全員について、入学金免除制度を取り入れている【資料 3-4-6】【表 3-7】。

また、本学は、高等教育の修学支援新制度の対象校と認定されており、同制度を含めた次の公的機関等の奨学金制度を、勉学に意欲を持つ学生への経済的支援として取り扱っている。それらの経済的支援について、厚生課では「福岡こども短期大学 奨学金等に関する規程」に基づき、各制度の要項をふまえ、的確に申請や更新等の手続きができるように執り行い、学生をサポートしている【資料 3-4-7】。

① 公的機関等の奨学金制度

a 日本学生支援機構奨学金

令和 7 (2025) 年度、日本学生支援機構の給付・貸与奨学金を受けている本学の学生数は、【表 3-4-1】に示すように、25 年次生（1 年生）と 24 次生（2 年生）合わせて 298 人であり、全学生の 97.0%である。またその内、150 人が給付奨学生であり、全学生の 49.3%となっている。

制度の周知にあたっては、入学前に全学生に向けて、紙面で案内をしたうえで、入学後のオリエンテーションでも再度情報提供を行っている。

その後、希望者及び奨学生に対して、随時説明会（予約採用・在学採用・継続・返還に関する）を実施し、各説明会の趣旨、申請手順、必要書類等について明確な説明を行っている。申請時は、厚生課窓口及び Microsoft365 Teams にて個別に対応し、必要書類等の不備があった場合は改善点を指摘しサポートをしている。

特に、給付奨学生に対しては、本学教務課と連携し、出席率や取得単位数など受給条件

を下回る可能性がある学生を早期発見し、学修意欲の確認と改善を促し、経済的援助の機会が失われないよう指導している【資料 3-4-8】。

その他、学納金・学生寮費等の滞納者や何らかの理由で学費等の支出が困難になった学生に対しては、当制度の追加申請や家計急変時に利用可能な奨学金制度の案内を行い、希望者には迅速な支援が受けることができるようサポートをしている。

表 3-4-1 令和 7（2025）年度 日本学生支援機構奨学金制度 利用学生数（人）

	給付奨学生	貸与奨学生	計
24 年次生	70	77	147
25 年次生	80	71	151
計	150	148	298

* 高等教育の修学支援新制度による給付奨学生を含む

b 各県保育士修学資金貸付制度

各県における保育士修学資金貸付金を受けている本学の学生数は、【表 3-4-2】に示すように、25 年次生（1 年生）と 24 年次生（2 年生）合わせて 70 人であり、全学生の 23.0% である。

当制度の周知についても、入学前や進級時に全学生に向けて案内をしたうえで、入学後・進級時のオリエンテーション内で申請を希望する学生に対して説明会を実施している。また円滑に申請が行えるよう学生からの疑問点がある際には、随時厚生課窓口及び Microsoft365 Teams で学生の質問に対応し、疑問点の解決に努めている。

当制度を採用となった学生の情報は、各地区担当教員と共有し、就職時に制度の対象となる従事先施設等に就業できるよう支援を行っている。

表 3-4-2 令和 7（2025）年度 各県保育士修学資金貸付制度 利用学生数

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	兵庫	総計
24 年次生	22	2	1	6	3	2	3	2	0	41
25 年次生	17	2	2	4	1	0	0	2	1	29
計	39	4	3	10	4	2	3	4	1	70

② 多様化する奨学金・貸付制度の活用についての支援

学生が学修や学生生活を経済的な不安なく行うため、また、過度な貸与とならないようにするため、厚生課は個々の学生の状況を把握し、学生に合った各種制度の活用方法を勧誘し助言している。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-4-1】 令和 7（2025）年度 地区担当教員 担当地区一覧表
- 【資料 3-4-2】 令和 7（2025）年度 修学支援のご案内
- 【資料 3-4-3】 令和 7（2025）年度 保健室利用状況
- 【資料 3-4-4】 令和 7（2025）年度 ハラスメントのないキャンパスライフ
- 【資料 3-4-5】 令和 7（2025）年度 こども教育研究会 外部支援一覧
- 【資料 3-4-6】 福岡こども短期大学 2026 年度（令和 8 年度）こども教育学科学生募集要項
【資料 F-4】と同じ
- 【資料 3-4-7】 福岡こども短期大学 奨学金等に関する規程
- 【資料 3-4-8】 給付奨学金 出席率に関する面談シート

3-5. 学修環境の整備

- ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営
- ②図書館の有効活用
- ③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は 10,541m²であり、併設の日本経済大学の共有地の 7,229m²を含めると 17,770m²となる。校舎は 9,233m²である。これは短期大学設置基準上必要な要件（校地基準面積 4,400m²・校舎 3,600 m²）を十分に満たしている【資料 3-5-1】。

校舎は、本館（4 階建）、こども劇場から成っている【資料 3-5-2】。

こども劇場は、照明、音響、映像機器を整えており、本格的な舞台設備を完備している。特に、ステージは、催しに応じて舞台を調整できる、電動 2 段昇降式となっており、半円形のステージを囲む観客席は約 500 席、可動客席を加えると 600 席となり、こどもたちは 700 人を収容することができる。この劇場は学生の実習・発表等に利用されるとともに、隣接する附属のだいいち幼稚園・保育園をはじめとする、近隣の園児と学生の交流の場として活用されている。また、園児が利用することを踏まえ、弾力性のある床材を使用する等、安全性も確保されている。

体育館は、本館 401 教室及び福岡こども短期大学体育館がある。現在、体育授業の他、「こども教育研究会」活動に使用している。その他にテニスコート 1 面、運動場（日本経済大学との共有）には芝が植えられ、大会やイベントで使用されている。同学園のリンデンホールスクール小学部・中高学部の所有する、200 メートルトラックのある運動場が本学園の南側にあり、園児から学生までが授業等で活用している。

校舎外では、厚生会館の 1 階に学生食堂、2 階は多目的ホールとして有効に活用され、

学生の昼食や休憩場所となっている。令和 6（2024）年 7 月に、保護犬・保護猫の飼養施設として「ワンヘルス・ガーデン」が完成した。ワンヘルスについての実践的な教育を行うことを目的とするとともに、学生や附属園児の癒しの場として運営している。

さらに、キャンパス内には、日本最大級の広さを誇るイングリッシュガーデン（TG Rose Garden）があり、欧風のスタチューガーデンをはじめ、バラや緑、白鳥等の自然との触れ合いや庭園鑑賞を一年中堪能できる。この施設は、一般公開もしており、地域貢献の一役を担っている【資料 3-5-3】。

施設整備に関しては、庶務課が管轄しており、事務長の指導監督の下、教職員で連携しながら日々維持及び管理に努めている。また、消防法に基づく消防設備の整備及び点検を「福岡こども短期大学防火管理に関する規程」及び消防計画に基づき実施するとともに、電気設備・エレベーター設備・給排水衛生設備の保守・点検、廃棄物処理等の専門性が要求される業務は、外部の委託業者に委任し、教育・研究活動を安全かつ円滑に行えるよう環境保持に万全を期している。

あわせて、火災や地震等の緊急時に備え、全学年・教職員を対象に年 2 回の訓練を計画しており、訓練では、学内の避難経路を確認すると同時に実際にその経路を経由して避難を行い、安全教育を実施している。なお、施設の耐震診断、耐震改修工事は既に 100% 完了しており、ロッカー、書庫等地震動による転倒・落下防止等の地震対策にも努めている【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】【資料 3-5-7】。

また、防犯対策として、本館事務室に防刃チョッキやさすまた等の防犯用具を備えるとともに、警備会社と契約のうえ、24 時間体制で防犯カメラによる監視等の防犯対策を講じている【資料 3-5-8】。

3-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習施設及び講義・演習施設

保育の実習施設として、人形劇舞台・紙芝居など教材教具を備えた保育室をイメージして設けられた Simulation of Kindergarten（幼児教育実習室）がある【資料 3-5-9】。ここでは、保育に関する様々な演習が行われる他、附属園児を交えた研究保育にも使用されている。他にも、造形表現の実技演習室として 136 教室（夢工房）、離乳食などの調理実習を行う教室として小児栄養室（207 教室）、おむつ交換・沐浴などの実習を行う教室として小児保健室（204 教室）を備えている。また、ML 教室（Music Laboratory）では、電子ピアノを 60 台構え、ピアノの技術習得など音楽に関する授業に使用されている。そのすべての電子ピアノは一括管理され、学生がどのようにピアノを練習しているか随時、担当教員によって確認でき、学生に迷いや困難に陥った際に即時に対応できるシステムになっている。あわせて、本館 4 階には 100 室のピアノ練習室があり、学生が授業の空き時間や放課後いつでも自由に使うことができ、授業や就職に向けて個人の技術鍛錬の場となっている。

また、養護教育の実習及び演習施設としては、養護教諭の職務を演習する場として、保健室を想定して作られた養護実習室（304 教室）や看護的技能や救急処置技能を習得するための演習施設として使用する看護実習室がある。

さらに、小学校教育の演習の教場として 406 教室及び 308 教室を活用し、実際の小学校の教室と同様の備品を備えている。具体的には、模擬授業を実践する場として電子黒板やタブレット等、必要な教材を備え、ICT（情報通信技術）教育が活用される現場に対応している。

2) 図書館

図書館は、本館の 2 階に位置し、書庫 114m²・閲覧室 179m²・事務室 26m²を備えている。開館時間は、平日 9:00～17:00、土曜 9:00～15:00 であり、閲覧席は 70 席を有している【資料 2-5-10】【資料 3-5-11】。

図書及び資料については、教職員対象の「学生用講義参考資料図書」購入希望調査の結果をもとに、図書委員会で協議の上、毎年定期に整備している【資料 3-5-12】【資料 3-5-13】。蔵書の多くは、保育者養成校として保育の専門書を中心に 41,593 冊蔵書している。授業に関連する図書については、幼児教育を専門とする本学の特長を活かし、各領域（音楽表現、幼児美術、幼児体育、保育総合、実習）の専門分野別に整備・収集し、充実を図っている。中でも、絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアターは最も多く利用される教材で、学外実習時には多くの学生が活用している。その他、養護教育及び小学校教育に関する図書も配架し、教員が講義で使用する教科書や指定参考図書、公務員試験及び教員採用試験対策の参考書や問題集も備えている。

また、館内には、学修環境を充実するためのパソコンやインクジェットプリンター、コピー機を設置し、学生の利用を促進している。令和 3（2021）年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染症対策としての換気設備（空気清浄機）の増設、学生用 Wi-Fi の整備を実施した。さらに、令和 6（2024）年度には、図書の紹介や展示にも活用可能な絵本用書架を閲覧室に設置し、学生がより一層図書に親しみやすい学修環境の充実を図った。さらに、ICT の Wi-Fi 環境については学生の要望もあり、図書館以外にも講義室、こども劇場、食堂と増設し、今後も利便性の向上を計画している。

さらに、学内の情報発信として、年 1 回、図書館報「梅苑」を発行し、学生や教員の推薦図書の紹介や本学の行事・公開講座等を掲載して、保育者を目指す学生への啓発を行っている【資料 3-5-14】。

上記のとおり本学図書館は、学生及び教職員の教育研究の場となっている他、地域に根差した大学の施設として市民に開放している。

3-5-③ 施設・設備の利便性

身体に障がいのある学生が不自由のない学生生活を送ることができるようにするため、様々な配慮を行っている。エレベーター、車いすによる移動を容易にするためのスロープ及び可動式のスロープ、身障者用トイレを校舎内に設置している。また、保健室を含む本館 1 階には、車いす 1 台、担架 1 台、AED（自動体外式除細動器）1 台、2 階には担架 1 台、更に、AED については短大体育館にも 1 台を常備している。本館内には救急搬送用のチェアバックを設置しており、このように不測の事態に備え、緊急時の対応を迅速に行うことができるよう努めている。

3-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理については、短期大学設置基準及び厚生労働省の指定保育士養成施設設置基準により定められた1クラスあたり50人で編成し、教育効果を十分に上げられるように行っている。講義科目によっては、2クラス合同での授業を行い、実技科目及び演習科目は1クラス単位で行っている。「子どもの音楽遊びⅡ・Ⅲ」の授業においては、学生個々への指導が必要であるため、1年入学時にピアノ習熟度調査を行い、入学時と進学時に学生の習熟度別にクラスを編成し、より小規模な授業形態（1グループ10人程度）で行っている。

このように、法令上の基準を基としながら、各科目の特性に応じて学生に対してより理解しやすい形態で運営している。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-5-1】 認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【短期大学（専門職短期大学含む）用】様式1 【共通基礎様式1】と同じ
- 【資料 3-5-2】 福岡こども短期大学 CAMPUS MAP、福岡こども短期大学キャンパス案内図、福岡こども短期大学 校舎内教室等配置図 【資料 F-8】と同じ
- 【資料 3-5-3】 福岡こども短期大学 ホームページ>イングリッシュガーデン
<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/campuslife/englishgarden/>
- 【資料 3-5-4】 福岡こども短期大学 防火管理に関する規程
- 【資料 3-5-5】 福岡こども短期大学 地震防災規程
- 【資料 3-5-6】 福岡こども短期大学 地震対策マニュアル
- 【資料 3-5-7】 福岡こども短期大学 危機管理マニュアル
- 【資料 3-5-8】 福岡こども短期大学 ホームページ>情報公開>都築育英学園 施設耐震化率 <https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/60f9baa27deee3cc70c457c0768390a6.pdf>
- 【資料 3-5-9】 福岡こども短期大学 CAMPUS MAP、福岡こども短期大学キャンパス案内図、福岡こども短期大学 校舎内教室等配置図 【資料 F-8】と同じ
- 【資料 3-5-10】 認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【短期大学（専門職短期大学含む）用】様式1 【共通基礎様式1】と同じ
- 【資料 3-5-11】 福岡こども短期大学 図書館利用規程
- 【資料 3-5-12】 福岡こども短期大学 図書委員会規程
- 【資料 3-5-13】 福岡こども短期大学 令和7（2025）年度 図書館アンケート 集計・分析結果
- 【資料 3-5-14】 福岡こども短期大学図書館報「梅苑」 第47号（2025.3 発行）

〔基準3の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学において、入学定員の確保は、質の高い保育者の養成・輩出を目的とする社会的使命と並ぶ、重要命題のひとつである。入学定員の確保については、学内の協力体制と情報共有による一体的な学生募集・広報活動の推進を図るため、福岡こども短期大学教授会並びに運営委員会のもとに入試広報委員会を設置し、広報戦略について年間計画を策定している。

本学の学修支援においては、各専門委員会を主体に教員と職員が協働して様々な学修支援を実施する組織的な体制を整えるとともに、各委員会間においても、相互に教員及び職員が連携して学修支援を行うようにしている。また、本学独自「地区担当教員」によって、学生の入学前から卒業までの学生生活及び修学（授業、実習）並びに就職等、個に応じた継続的な支援を行っている。

学生への経済支援については、高等教育の修学支援制度による給付奨学金制度の開始にともない、支給対象学生に関する情報は「地区担当教員」と共有し、保育士修学資金貸付制度との関係性も含め、学生が受給条件適合に導けるよう今後も各課と連携し行っていく。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学における課題は、以下の通りである。入学定員の確保について、全国的に保育・教職分野を希望する学生が減少傾向にあり、4年制大学志向も強まっていることが要因と考えられる。入学定員確保するため、短大進学の特長をどのように打ち出して以下の課題が見られた。就職支援については、今後も学生の社会的、職業的自立に向け、前述の取り組みを通して学生一人ひとりの希望や状況に応じた、個別又は組織的な支援の向上を図る。具体的には、学生との個別面談の実施や就職園・実習園との意見交換の機会を充実させたり、就職支援の見直しと検討を行ったりして、就職に対する学生の満足度を高められる取り組みを実施していく。また、本学において実施されている、福岡県・市等の様々な就職説明会について、学生の就職活動が円滑に進むように就職課（キャリアサポート）が日程の調整を行い、体制を整え集約していく。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

主要な募集広報手段であるオープンキャンパスについては、その都度、参加者に対するアンケート調査を行い、その調査結果から、高校生や保護者等のニーズに合った内容・要領に充実改善を図り効果的にオープンキャンパスを実施していく。また、高校訪問は、高

校の進路指導上のニーズを踏まえた、適時の実施に努め、高等学校教諭及び生徒の時期的なニーズに応じて、きめ細やかな対応を継続的に行い、進路指導担当者との信頼関係を構築するとともに、高校側の本学の教育に対する理解を深め、オープンキャンパス参加者や受験者の拡大を図る。さらに、スマートフォンを使い慣れた Z 世代・スマホ世代の特性を踏まえ、大学のホームページや SNS、企業の運営する進学サイト等の電子媒体を活用し、動画を中心とした、リアルタイムの情報発信し、本校の認知度の向上を図り、学校案内等の資料請求やオープンキャンパスへの参加を促進していく。

なお、アドミッション・ポリシーの周知は、重要な課題であることから、オープンキャンパスや高校訪問、ホームページや SNS 等、全ての募集広報手段を通してアドミッション・ポリシーを周知することを念頭に置き、「保育・教育の専門家を目指す中で、自分自身の個性を伸ばそうとする意志を持っている人」、「こどもの個性を大切にしようとする姿勢を持っている人」、「他者を思いやり、協力しようとする姿勢を持っている人」の獲得に努める。同時に、入学後も様々な教育の場において、継続的にその周知を図っていくとともに、入学者を対象としたアンケートの実施による検証を継続し、入試の実施要領も含め、継続的に改善を図っていく。

就職課（キャリアサポート）の今後の取り組みとして、卒業後のキャリアアップを視野に入れて「公開保育セミナー」の充実を図り、各種就職アンケートの結果を自己評価委員会や教務委員会にフィードバックして、学生の保育技術習得の向上に努め、本学の保育者養成の質を高めることに繋げる。

本学の学修支援においては、今後もこの組織的な体制を維持し、本学独自の「地区担当教員」が、個々の学生に対して、入学前から卒業までの学生生活及び修学（授業、実習）並びに就職等、継続的な支援を行っていく。その際、学内の関係組織及び教職員との連携を図りながら、支援の必要な学生の早期発見・早期対応、総合的かつ継続的な学習支援ができるよう支援体制の整備改善に努めていく。

施設設備については、今後も法令を遵守し、学生の安全と学修効果・効率性に配慮し、事務長の管理監督の下、各種アンケート結果や意見箱の意見を含む学生の声や現場の教職員の声に日々、耳を傾け改善を図っていく。同時に、中長期的な対応が必要な事業に関しては、学園本部と密接に連携しつつ中期計画に反映し、継続的かつ着実に充実を図っていく。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、「学則」第1条において、その目的及び使命を『本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。』と定めている【資料4-1-1】。平成21（2009）年度の養護教諭二種免許状の認可、令和3（2021）年度の小学校教諭二種免許状の認可を受けたこともあり、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」並びに教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針のディプロマ・ポリシーを改定した【資料4-1-2】。

本学のディプロマ・ポリシーの策定については、「きづく」・「かかわる」・「みがく」の柱を設け、学生が専門分野の知識や技術・技能を卒業までに効果的に身に付けることができるように検討し、自己点検委員会、教務委員会、教授会の承認を経ている。

また、このディプロマ・ポリシーを前提として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指す学生、養護教諭二種免許状取得を目指す学生、小学校教諭二種免許状取得を目指す学生、それぞれに学生が目指す姿を到達目標として示している。さらに、本学では、ディプロマ・ポリシーを基に、各学年、各学期修了時の「きづく」・「かかわる」・「みがく」に関する姿を明記し、自己評価を通して自分自身の到達度が分かるようにしている【資料4-1-3】【資料4-1-4】【資料4-1-5】。

ディプロマ・ポリシーは、本学の「学生要覧」及びホームページに掲載するとともに、本学学生にはオリエンテーション時に周知しており、学内外においては、オープンキャンパスや高校訪問、高校生を対象とした業者説明会などの多くの機会を活用し、幅広く本学教育の理解と周知を図っている【資料4-1-6】【資料4-1-7】。

② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

ディプロマ・ポリシーを踏まえた評価基準、単位認定基準、卒業認定基準については、本学「学則」（第4章、第5章、第6章）で規定している。第4章には、教育課程として授業科目及び単位数、単位の算定等について、第5章には、単位の認定として本学での単位認定の他に、本学以外で修得した単位の取り扱い等について、第6章には、卒業・学位及び免許・資格取得について定めている。「学則」第13条の規定に基づく単位取得のための履修方法及び手続の細部は「履修規程」に定め、学生要覧に記載するとともに、新入生オリエンテーション及び2年次のオリエンテーションでの履修登録時において、履修上の注意点等の説明を行い、学生へ周知している【資料4-1-8】【資料4-1-9】。

各科目の成績評価方法は、科目担当教員によってシラバス「評価方法」に記載され、授業の開始時において、科目担当教員より学生に説明をしている。シラバスに記載された評価方法は、その科目の学習目標（到達目標）の達成度を、どのような方法で評価するかということが詳細に示されている。また、授業概要（教育目的）には、ディプロマ・ポリシーとの関連がわかるように、その科目修了時の学生が目指す姿を記載している。科目担当教員は学生に示した評価方法に則り、厳正な評価を行っている【資料4-1-10】。

本学では進級基準は設けていないが、本学の学生は、ほぼ全員が幼稚園教諭、保育士、養護教諭、小学校教諭のいずれかの専門職に関わる免許状及び資格の取得を希望して入学してきている。そのため免許状や資格取得のための要件が、科目の取得単位数と深く関係しており、一種の進級要件として作用する事情がある。特に、学外実習については、保育実習、幼稚園教育実習、養護教育実習、小学校教育実習、それぞれに実習参加基準を設け、実習履修要件に関する取扱いの細則（内規）を定めている【資料4-1-11】。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-1】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 学則 第 1 条 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-2】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 ディプロマ・ポリシー 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-3】ロード オブ ザ 保育者（履修カルテ 学生の目指す姿・到達目標） 【資料 1-2-12】と同じ
- 【資料 4-1-4】養護教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（24 年次生用）【資料 1-2-13】と同じ
- 【資料 4-1-5】小学校教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（24 年次生用）【資料 1-2-14】と同じ
- 【資料 4-1-6】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 ディプロマ・ポリシー 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-7】福岡こども短期大学 ホームページ>本学の特徴
<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/> 【資料 2-1-3】と同じ
- 【資料 4-1-8】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 学則 第 4 章～第 6 章 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-9】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-10】令和 7（2025）年度 シラバス 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 4-1-11】令和 7（2025）年度 実習履修要件に関する取扱いの細則（内規）
- 【資料 4-1-12】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 学則 第 5 章 第 6 章 別表第 1～別表第 3 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-13】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 別表 1 別表 2 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-14】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 学則 第 5 章 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-15】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 成績処理 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 4-1-16】「Campus Plan Web Service」教員用 Web サービスログイン
<https://kodomo.tsuzuki.ac.jp/kyoin/web/CplanMenuWeb/UI/LoginForm.aspx>
- 【資料 4-1-17】令和 7（2025）年度 卒業判定資料
- 【資料 4-1-18】令和 7（2025）年度 GPA 分布
- 【資料 4-1-19】「Campus Plan Web Service」学生用 Web サービス
<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/zaigakusei/>

4-2. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

④教養教育の実施

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシーは、建学の精神に基づいて定められたディプロマ・ポリシーを達成するために、教務委員会並びに自己評価委員会が教育目的を踏まえて策定し、教授会の承認を経ている。カリキュラム・ポリシーは、本学の「学生要覧」及びホームページに掲載するとともに、本学学生にはオリエンテーション時に周知している【資料 4-2-1】。

さらに、学外においては、オープンキャンパスや高校説明会等で広く周知している【資料 4-2-2】。

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーは、学生が、ディプロマ・ポリシーに掲げている資質・能力を身につけることができるよう、「きづく」・「かかわる」・「みがく」という保育者の実践の基本となる 3 要素を柱とした教育課程を整備している。この教育課程を学ぶことによって、それぞれの免許状及び資格取得にも繋がるように、授業を組み立てている。

また、このディプロマ・ポリシーを土台として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指す学生、養護教諭二種免許状取得を目指す学生、小学校教諭二種免許状取得を目指す学生、それぞれに学生が目指す姿を到達目標として示している。さらに、本学では、ディプロマ・ポリシーを基に、各学年、各学期修了時の「きづく」・「かかわる」・「みがく」に関する姿を明記し、自己評価を通して自分自身の到達度が理解できるようにしている。

この到達目標は、各学年、各学期に開講される科目の学習目標（到達目標）とも整合性を取っており、ディプロマ・ポリシーが定める学位授与の方針を満たせるよう、適切な教育課程を編成している【資料 4-2-3】。

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育内容として各科目を（1）幅広い教養や豊かな人間性を育む「教養科目」と、（2）保育者・教育者になるために必要な資質・能力を育む「専門科目」に分類している。教育の方法については、（1）物事理解を深める知識を身につける「講義」、（2）実践のなかで働く知識を身につける「演習・実技」、（3）二つの知識の結びつきを強くする「実習」の三つに分類している。

「教養科目」には、教育職員免許法規則 66 条の 6 に定められている科目が含まれており、「専門科目」においても、「幼稚園教諭二種免許状」「養護教諭二種免許状」「小学校教

論二種免許状」などの取得に必要な教職課程に示されている科目や、「保育士資格」の取得に必要な保育士養成課程で定められている科目で構成されており、各種の免許状と保育士資格を併せて取得する単位数を修得することは安易なことではないことから、これらの科目以外に授業科目を増やすことは、学生にとっても負担が大きくなるため、最小限の選択科目を設定している状況である【資料 4-2-4】。

本学における教育課程の体系的編成については、カリキュラム・ツリーを作成し、2年間で取得しなければならない科目を積み上げていけるよう、バランスよく配置している【資料 4-2-5】。

これらの科目群のシラバス整備については、毎年、FD 研修会を開催し、シラバス様式の改定等に伴う変更点を確認しており、適切に整備している。特に、各授業にアクティブラーニングを取り入れ、学生の主体的な学修参加ができるような記述を促している。教職課程及び保育士養成課程に関する科目については、再課程認定で届け出をしているシラバスに従って作成している。各科目のシラバスは「シラバス作成の手引き」に基づいて作成し、教務委員会を中心として点検を行っている。

また、「授業評価アンケート」の結果やディプロマ・ポリシーに関連した目指す姿（到達目標）の到達度を評価する「学修アンケート」の結果から学修成果について検証している。

学修成果の評価については、(1) 各授業の到達目標の達成度合いを確認する「授業科目の評価」、(2) 各学期終了時、ディプロマ・ポリシーに掲げられている資質・能力の修得度合いを確認する「資質・能力の段階的評価」、(3) 卒業時に、免許授与及び卒業認定の可否を判断する「最終評価」の3種類を実施している【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】。

なお、履修登録単位数の上限については、「履修規程」別表 1 及び別表 2 の下方に明記している【資料 4-2-8】。

本学では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の他に、養護教諭二種免許状あるいは小学校教諭二種免許状を取得する希望者も多く、取得単位数が多くなることを踏まえ、養護教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得科目については、ほぼ必修科目の単位を修得することで免許状取得ができるようになっている。この免許状については、履修した科目で不可が出た場合は、2年間でこれらの免許状を取得することが難しくなることを踏まえ、新入生オリエンテーション時に、養護教諭二種免許状取得又は小学校教諭二種免許状取得に向けてのオリエンテーションを設け、詳しく説明を行い、免許状取得の有無を確認している【資料 4-2-9】【資料 4-2-10】。

④教養教育の実施

本学の教養科目は、教育職員免許法規則 66 条の 6 に定められている科目が含まれており、卒業必修科目として「法律学（日本国憲法）」、「英語」、「体育（講義）」、「体育（実技）」を設け、幼稚園二種免許状、養護教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得するための「情報技術」がある。また、選択科目としては、「礼法マナー」、「レクリエーション講義」、「レクリエーション実技」、「社会奉仕演習」を開講している。また、令和 6 年度から新たに「どうぶつ学」、令和 7 年度から「トリマー演習」を開講している【資料 4-2-11】。

本学の学生の多くは、いずれかの免許状又は資格を活かして専門職に就く学生であり、実習などを通して学外に出かける回数も多くなることから、保育者や教育者としてのマナーを身につけるための「礼法マナー」は、選択科目ではあるが、全員の受講を促している。また、「社会奉仕演習」は、学生個人あるいは「こども教育研究会」で、保育園や幼稚園、施設などへの支援活動やボランティア活動を行った場合、時間数に応じて単位を認定している。さらに、新たに設けた「どうぶつ学」及び「トリマー演習」においては、日本ペット技能検定協会の専門の講師から様々な動物に関する知識や技能を身につけることができ、その授業を受けることで、動物に関する資格を申請・取得できるようになっている。

学生からの「授業評価アンケート」結果を基に、改善事項を明らかにし、次年度の教育内容や方法に反映させ、よりよい教育に繋げている【資料 4-2-12】。

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

本学の教育の方法については、(1) 物事の理解を深める知識を身につける「講義」、(2) 実践のなかで働く知識を身につける「演習・実技」、(3) 二つの知識の結びつきを強くする「実習」の三つに分類している【資料 4-2-13】。

本学では、様々な授業において、教授方法の工夫を行っている。本学の特徴である「子ども教育の方法と実践Ⅰ」及び「子ども教育の方法と実践Ⅱ」の演習科目については、学生が所属する「こども教育研究会」を土台とし、全教員が担当してアクティブラーニングを取り入れた授業を展開している。この授業は、1年生と2年生が合同で行う授業となっており、担当教員の指導の下、2年生は1年生をリードし、学生主体での活動ができるようになっている。この授業を通して、学生自身が試行錯誤して考案した内容を、実際にこどもの前で披露したり、指導実践したりする機会を設けている。これらの実践を重ね、その振り返りを行うことで、学生は大きく成長することができている。

2年次後期科目「保育・教職実践演習」、「教職実践演習（小学校）」、「教職実践演習（養護）」では、幼稚園や保育所の現職園長や主任、小学校等の現職教諭や養護教諭等を招き、それぞれの立場の役割等について講話をいただき、将来の自分自身の姿を描くことができるように工夫している。講義内には、それぞれの先生から提示された課題や事例について学生間で意見交換を行い、ロールプレイングなどを活動した発表を行っている。

1年次通年科目「子どもの音楽遊びⅡ」及び2年次前期科目「子どもの音楽遊びⅢ」の演習科目では、学生のレベル別に応じた少人数編成を導入し、ピアノ技術の向上を図っている。幼稚園教育実習に関連する「教育実習事前事後指導」の実習科目においては、2年間の中で15回の授業が開講されており、実習の事前指導や事後指導を図っている。なお、この中に「発見しよう！こどもってこんなにおもしろい」のフィールドワークを設定しており、入学してできるだけ早い時期に附属園の協力を得ながら、この体験を基に発表やディスカッションを行い、学びを深めている。

教授方法の改善への取組みとして、各学期の授業修了時に受講生に対し「授業評価アンケート」調査を行い、その結果を基に各授業担当教員から改善事項の提出を促している【資料 4-2-14】。また、実習施設との連携に基づく実習評価結果から、実習担当教員で分析を行い、改善事項を検討し、次年度に繋がるように進めている【資料 4-2-15】。さらに、FD研

修会を開催し、教授方法の改善や工夫、アクティブラーニングの活用を踏まえたシラバスの改善、教育研究活動に必要な資質・能力向上の取組みに関する内容を行っている【資料 4-2-16】。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 カリキュラム・ポリシー

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-2】福岡こども短期大学 ホームページ>本学の特徴

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/feature/> 【資料 2-1-3】と同じ

【資料 4-2-3】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 別表 1 及び別表 2

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-4】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 別表 1 及び別表 2

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-5】福岡こども短期大学 令和 7（2025）年度 カリキュラム・ツリー

【資料 4-2-6】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 カリキュラム・ポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-7】 令和 7（2025）年度 シラバス 【資料 F-12】と同じ

【資料 4-2-8】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 別表 1 及び別表 2

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-9】養護教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ 【資料 1-2-13】と同じ

【資料 4-2-10】小学校教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ 【資料 1-2-14】と同じ

【資料 4-2-11】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 履修規程 別表 1 及び別表 2

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-12】令和 7（2025）年度 授業評価アンケート 集計・分析結果 【資料 2-6-1】と同じ

【資料 4-2-13】福岡こども短期大学 令和 7 年度 学生要覧 カリキュラム・ポリシー

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-2-14】令和 7（2025）年度 授業評価アンケート 集計・分析結果 【資料 3-2-12】と同じ

【資料 4-2-15】令和 7（2025）年度 実習評価からの成果と課題 24 年次生 集計・分析結果

【資料 4-2-16】2025 年度 FD 研修会 実施記録 【資料 2-6-13】と同じ

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

ドバック

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを踏まえた学修成果を評価・測定するため、「アセスメント・ポリシー」を定めている。それぞれのポリシーに対してレベル別にアセスメント指標を設け、その目的が達成されているかを検証している【資料 4-3-1】。

本学には幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状に関する三つの教職課程及び保育士養成カリキュラムが設定されているが、ディプロマ・ポリシーを達成すべく、カリキュラム・ポリシーに従ってカリキュラム・ツリーを作成し、体系的な教育課程を編成している【資料 4-3-2】。各科目、「シラバスの手引き」に基づき担当教員がシラバスを作成する際、学修成果を到達目標としてシラバス内に明記し、授業計画に従って講義や演習・実技を計画的かつ適切に実施している。成績評価についても、評価基準（評価方法）をシラバスに記載の上、講義等で学生へ周知している【資料 4-3-3】。試験終了後は、「Campus Plan Web Service」学生用 Web サービスから自分の成績をオンライン上で確認できるシステムとなっており、試験結果に関する学修指導を速やかに行っている【資料 4-3-4】。同時に、「授業評価アンケート」を毎学期末に実施し、各科目及び各教職課程において成果と課題としてまとめている。「授業評価アンケート」内の項目には、授業に対する学修時間、予習復習学修時間、学修支援体制、学修成果満足度なども含まれ、集計結果は前述のとおり「学修の成果と課題」としてまとめ、全教員で共有し、次年度へ改善事項として反映している。

これに加え、各免許資格に関わる実習について、実習園・校等からの評価を基に、実習委員会を中心として実習の成果と課題をまとめている。この他、実習後のレポートやプレゼンテーション、議論を通して実習の振り返りを行い、学生自身の学修の軌跡として事後指導の記録及び履修カルテにまとめている【資料 4-3-5】【資料 4-3-6】【資料 4-3-7】。

さらに、学年学期末の修了時期において、保育者（幼稚園教諭・保育士）、養護教諭、小学校教諭としてディプロマ・ポリシーに基づく到達すべき目標（学生の目指す姿）を定め、「学修アンケート」として実施している。このアンケート結果をもとに、学生自身から見たディプロマ・ポリシーに対する認識を検証し、学修成果の客観的達成度を評価している。これらすべてを「学修の成果と課題」としてまとめ、全学で共有している【資料 4-3-8】。同時に、教職課程の自己点検評価も義務化されたことから、今後とも継続して実施していく計画を立てている。

なお、卒業時には、在学生の資格取得状況を調査し、留年生を含む卒業判定を行っている【資料 4-3-9】。

卒業後の評価としては、実習以外にも学外からの客観的評価として「就職アンケート（就職先）」を実施し、就職して 1 年を経過した卒業生を対象に本学の保育者養成が適切に行われているか、現場からの評価をアセスメント指標として位置づけている【資料 4-3-10】。また、就職課（キャリアサポート）が就職情報を把握の上、それらを集約して、ホームペ

ージ等で公開している【資料 4-3-11】。

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

教育組織の側面からの学修成果の点検・評価は、各委員会、各教職課程の組織において点検・評価の対象を明確に定め、各指標に従って点検・評価し、自己点検・評価委員会、FD 委員会を通じて各組織にフィードバックされている。

教務委員会は、年間を通した（前・後期）教育活動及び各種実習評価の成果と課題を向上策としてまとめ、学生委員会は学生の相談内容から留年・退学抑制策等をまとめ、就職委員会は就職状況及び卒業後の学修成果等を検証してまとめ、これを自己評価委員会で集約した後、FD 委員会や「教職員連絡会」において全教員にフィードバックして教育内容・方法及び学修指導等の向上につなげている【資料 4-3-12】。

学生の視点に立った学修成果の点検・評価のフィードバックについては、定期試験及び追再試験ごとに配布される成績表をもとに、「地区担当教員」が担当する学生への学修指導を行っている。また、学生はポータルサイトである「Campus Plan Web Service」学生用 Web サービスに随時アクセスでき、自己の成績評価、単位修得率、授業の出席状況を把握できる【資料 4-3-13】。

各科目の担当教員は、科目ごとの学修成果の検証とともに、「授業評価アンケート」によって授業内容に関する興味、理解度、授業レベル等についての学生の意見を聞き、「授業改善報告書」を作成し、教務委員会に提出している【資料 4-3-14】。教務委員会は、「授業評価アンケート」結果及び「授業改善報告書」をもとに教職課程ごとにその傾向や改善策をまとめ、自己評価委員会に報告した上で、FD 委員会において全教員にフィードバックし、学修指導の向上につなげている【資料 4-3-15】。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】福岡こども短期大学 アセスメント・ポリシー

【資料 4-3-2】福岡こども短期大学 令和 7（2025）年度 カリキュラム・ツリー

【資料 4-3-3】福岡こども短期大学 「シラバスの手引き」

【資料 4-3-4】「Campus Plan Web Service」学生用 Web サービス

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/zaigakusei/>

【資料 4-3-5】ロード オブ ザ 保育者（履修カルテ）

【資料 4-3-6】養護教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（25 年次生用）

【資料 4-3-7】小学校教諭二種免許状取得学生対象 履修カルテ（25 年次生用）

【資料 4-3-8】令和 7（2025）年度 「学修の成果と課題」 集計・分析結果

【資料 4-3-9】令和 7（2025）年度 卒業判定資料

【資料 4-3-10】令和 7（2025）年度 就職アンケート（就職先：23 年次生）集計・分析結果

【資料 4-3-11】令和 7（2025）年度 就職情報

【資料 4-3-12】令和 7（2025）年度 「授業評価アンケート」集計・分析結果

【資料 4-3-13】「Campus Plan Web Service」学生用 Web サービス

<https://www.fukuoka-kodomo.ac.jp/zaigakusei/>

【資料 4-3-14】授業改善報告書（一例）

【資料 4-3-15】2025 年度 FD 研修会 実施記録

【基準 4 の自己評価】

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を基に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指す学生、養護教諭二種免許状取得を目指す学生、小学校教諭二種免許状取得を目指す学生、それぞれに各学年、各学期修了時の「きづく」・「かかわる」・「みがく」に関する姿を明記し、自己評価を通して自分自身の到達度を確認できるようにしている。今年度の自己評価結果では、概ね到達できていることが窺えた。

各科目の成績評価方法は、各担当教員によってシラバス「評価方法」に掲載されており、授業担当教員が作成した内容を、教務委員メンバーで確認している。授業概要(教育目的)には、ディプロマ・ポリシーとの関連がわかるように、その科目修了時の学生が目指す姿を掲載していることが確認できた。

本学のカリキュラム・ポリシーは、学生がディプロマ・ポリシーに掲げている資質・能力を身につけることができるよう、「きづく」・「かかわる」・「みがく」という保育者の実践の基本となる 3 要素を柱とした教育課程を整備している。この教育課程を学ぶことによって、それぞれの免許状及び資格取得に繋がるように、授業を組み立てている。

授業評価アンケート結果や、ディプロマ・ポリシーに関連する目指す姿（到達目標）の到達度を評価する「学修アンケート」の結果から学修成果を検証しており、次年度の改善に繋いでいる。学生の改善内容については、FD 研修会を開催し、教員間で検討し、改善を図っている。また、実習先からの実習評価を基に、それぞれの実習の成果と課題についてまとめており、課題については、実習委員会で次年度の改善に繋いでいる。

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

今年度は、各科目の成績評価方法や記載内容については、点検・確認はできているが、授業形態別や科目区分毎の成績評価内容を分類・整理し、本学のディプロマ・ポリシーや、科目に関連しているコアカリキュラムの内容をしっかりと見ていくことが必要である。

また、実習先からの実習評価を基に、それぞれの実習において見られた課題に対して、速やかに検討し、次回の実習までに改善できる内容については、実習事前指導等の教授内容に反映していくことが必要である。

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を基に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指す学生、養護教諭二種免許状取得を目指す学生、小学校教諭二種免許状取得を目指す学生、それぞれに各学年、各学期修了時の「きづく」・「かかわる」・「みがく」に関する姿に対する自己評価を通して、自分自身の到達度を確認できるようにしていく。今後は、さらに授業形態別や科目区分毎の評価項目（観点）や到達レベル

(尺度)等の課題について検討し、今後の評価方法に繋げていく。

シラバスは、授業担当教員が作成し、教務委員メンバーで確認を行っているが、成績評価及び単位認定についても、教務委員会が中心となり、基準に沿って行われているか点検を継続していく。

カリキュラム・ポリシーに基づき、これまで体系的に教育課程の編成を行ってきたが、今後も、保育実習及び教育実習を視野に入れ、必要に応じて再編成していく。教授方法の工夫や開発については、教員相互の授業参観やFD研修会等で様々な教授法を紹介してもらい機会を持つことで、教員の視野を広げ、外部講師を招く、外部研修に参加する等、各教員の教授法の向上にも繋げていく。

また、学生による「授業評価アンケート」結果や、実習施設との連携に基づく実習評価結果を基に、継続して授業方法等の工夫や改善を図っていく。

自己評価委員が中心となり策定した三つのポリシーに即した「アセスメント・ポリシー」に基づいて、学生の入学時から卒業時にかけて、機関（大学）レベル、教育課程（カリキュラム）レベル、科目レベルの3段階に分けて、今後も評価を行い、教育の向上につなげていく。

学修成果については、カリキュラム・ツリーを基にディプロマ・ポリシーに示される要素ごとの到達度を学生が確認できるよう整備している。教職課程ごとにカリキュラム・ツリーに記載されている関連科目の到達目標や教員養成指針をもとに各段階での到達度を可視化しているが、教務委員会を中心にさらに検証していく。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

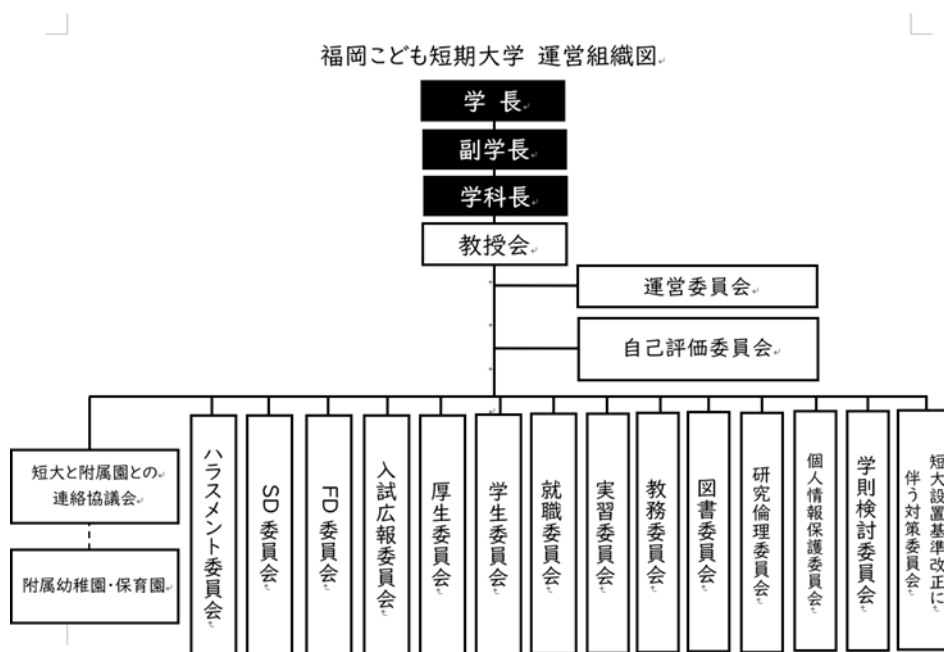
(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

「学則」第 53 条第 2 項において「学長は校務をつかさどり、教職員を統督する。」と定め、意思決定の権限は学長にあることが示されている。「学則」第 53 条第 3 項において副学長は、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と定め、学長を補佐している。

「学則」第 53 条第 4 項において「学科長は、学科に関する校務をつかさどる。」としている【資料 5-1-1】。学長は、副学長、学科長からの定期的な報告や教授会への出席を通して大学状況を把握しており、副学長及び学科長を通じた指示により教育、研究及び管理運営が適切に遂行されている。また、学長が意思決定を行うにあたり、その適切な判断に資する一助として教授会の他に、法人との連携を図りながら大学の管理運営に関する事項を審議する「運営委員会」を置いている【資料 5-1-2】。運営委員会は、規定により学内全般

の運営管理に関し、教授会の審議事項について確認するとともに、教授会の諮問事項に答申することを目的として定期的に開催している【図 5-1-1】。



福岡こども短期大学 運営組織図

以上のことより、短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップは適切に確立・発揮できている。

②権限の適切な分散と責任の明確化

本学では、学長のリーダーシップのもと、副学長、学科長、各委員長等に適切に権限を分散し、それぞれの役割と責任を明確にした管理運営体制を構築している。教学に関する事項については教授会を中心に審議し、各種委員会において専門的事項を検討することで、組織的かつ効率的な運営を行っている。また、委員会ごとに担当業務及び責任範囲を明確化し、教育課程、学生支援、FD活動、入試広報、実習支援等について継続的な改善を図っている。さらに、事務組織においても各部署の業務分担を明確にし、教員組織と連携を図りながら、教育研究活動を支援する体制を整備している。これにより、責任所在を明確にした迅速な意思決定と円滑な大学運営を実現している。

③職員の配置と役割の明確化

本学では、教育研究活動及び大学運営を円滑に推進するため、適切な職員配置を行っている。各部署には必要な知識及び経験を有する職員を配置し、教学支援、学生支援、入試広報、実習支援、図書館運営等、それぞれの業務に応じた役割を担っている。また、教職

協働の観点を重視し、教員と職員が連携しながら学生支援や教育改善に取り組む体制を整備している。特に、教職課程運営や実習支援、自己点検・評価活動等においては、教職員が情報共有を図りながら組織的に対応している。さらに、各職員の職務内容及び責任体制については、組織規程や事務分掌等により明確化されており、円滑かつ効率的な業務運営を行っている。FD・SD研修等への参加を通して職員の資質向上にも努め、教育研究活動を支える体制の充実を図っている。

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における専任教員は、教授 12 人、准教授 3 人、講師 14 人、助教 1 人、計 30 人であり、短大設置基準を満たしている。また、教職課程（幼稚園教諭、小学校教諭）の専任教員数も教職課程認定基準を、保育士資格についても指定保育士養成施設指定基準を満たしている。このうち、実務の経験を有する専任教員も 10 人配置し、保育者養成校として教育目的及び教育課程に即した必要教員数を確保している【資料 5-2-1】。

なお、養護教諭の教職課程は、令和 7（2025）年 12 月の文部科学省 による実地視察において教員配置の指摘を受けたため、次年度に向け改善を行った。

本学における教員の採用については、「学校法人都築育英学園 任免規程」及び「学校法人都築育英学園 大学教育職員選考規程」に基づき、また、昇任については、「福岡こども短期大学 教員資格審査規程」に基づき手続きを実施している【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】

【資料 5-2-4】。採用及び昇任の候補者がある時は、教員資格審査委員会を開き、必要に応じて教授会の意見を聴き、学長が決定を行う。学長は決定した候補者を理事長に上申して、最終的な教員の採用及び昇任の手続きが完了する。

また、教員は、毎年、教育及び研究活動の業績（教育実践上の主な業績、作成した教科書・参考書、出版した著書や学術論文、学会及び社会における主な活動）を記載した「教員活動報告書」を作成している。「教員活動報告書」の評価対象項目は、「1. 研究活動」「2. 社会における活動（教育活動・社会貢献活動）」となっており、これらを総合的に評価している。なお、この教員活動報告書は、昇任の際の参考資料としている。

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

本学教職員の教育内容・方法等の改善の工夫・開発等、教育の質的向上を図るため、FD 委員会を設置し、定期的に FD/SD 研修を実施している。令和 7（2025）年度については、教育の質の保障および、学生支援に関する内容について、教職員の理解促進を図った。

委員会については、実質的に教務委員会、実習委員会及び就職委員会のメンバーが FD 委員を兼ねており、例年、授業評価及び実習評価、並びに就職先からの外部評価を総括して問題提起を行い、保育・教育に関する FD 研修会や講演会を企画・立案し、実施している。特に、教育内容・方法等の改善の工夫・開発については、「授業評価アンケート」結果内の教員、学生双方の意見を反映することを目的とし、年 2 回（前・後期）、教務委員会が全科目に対して「授業評価アンケート」を実施している。教務委員会は、各科目で得られた結果を該当の担当教員へ戻し、授業改善計画として「授業改善報告書」を回収し、学生のニーズを把握し、その結果を FD 研修会にて共有している。あわせて、実習評価や「就職アンケート（就職先）」からの学外からの意見もまとめて報告し、授業改善に努めている。

また、実習委員会を中心に実習指導についての研修を合わせて行い、保育者養成の中核を担う保育・教育実習における学生指導について、再度検討を行った。

②SDをはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

「SD 委員会運営規程」に基づき年間の計画を策定し、定期的に SD（Staff Development）を職員に対し実施するとともに、必要により管理職の教員を含めて SD を行い、短期大学運営に必要な資質・能力の向上を図るとともに、職員個々の識能開発を効果的にを行い、円滑かつ効果的な短期大学運営のための基盤強化に努めている【資料 5-3-1】【資料 5-3-2】。年間の計画策定にあたっては、部長等管理職の教員のみならず、現場の教員の声に耳を傾け、研修内容や時期に反映させるよう留意する一方で、計画外の教育も、各委員会等からのニーズがあれば、臨機に計画し教育を行っており、教職員の資質・能力向上機会が用意されていると判断している。

また、文部科学省、公益財団法人日本高等教育評価機構、日本私立短期大学協会、独立行政法人日本学生支援機構、日本私立学校振興・共済事業等、各種関連機関及び都築育英学園の提供する研修や会合等への積極的な参加を推奨し、そのための参加費や交通費等便宜を図っている。

さらに、事務職員は、事務長以下全ての職員の参加のもと、事務職員朝礼を毎週月曜日に行うとともに、Microsoft 365 Outlook メールや Microsoft 365 Teams で情報を共有し、事務職員間の意思の疎通や校務運営に対する参画意欲の向上にも努めている。

改善・向上方策（将来計画）

教員の配置や職能開発については、保育者養成校として短大設置基準の他、教職課程認定基準並びに指定保育士養成施設指定基準に基づきながら、適切な採用及び昇任を継続的に実施するとともに、若手教員の採用を積極的に行い、職階や年齢等においてバランスがとれるよう教員確保及び配置に努めていく。

なお、今年度については、年度途中における学内業務の集中や、日程調整の困難等によ

り、当初の計画通りの内容の実施には至らなかった。この結果を踏まえ、次年度は年間計画策定時に実施時期をあらかじめ確定するとともに、オンライン研修の活用や他機関主催研修への参加実績も含めた FD・SD 活動の充実を図り、計画的な研修実施に努める。

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①研究環境の整備と適切な管理運営

本学では、研究教育上の目的に沿った研究活動が行えるように専門分野毎に研究室を共有している。これらの研究室には、教員の居室が設置されている【資料 5-4-1】。

また、研究時間については、勤務日の所定時間内に授業及び学生指導、専門委員会業務等にあたることを前提として、可能な限り個人研究に専念できる時間を確保できるようにしており、年度末には、教員の研究をまとめたものとして研究紀要を発行している【資料 5-4-2】。

なお、研究活動に伴う事務については、教務課が担っており、科学研究費や外部研究資金に関する情報提供を行っている【資料 5-4-3】。

②研究倫理の確立と厳正な運用

本学の学術研究の信頼性と公正性を確保するため、「研究倫理基準」及び「研究倫理委員会規程」を定めている【資料 5-4-4】【資料 5-4-5】。

研究倫理に関する審査については、規程に従って研究倫理委員会を開き、適切に審査を行っている。

また、教員には、「教職員連絡会」や FD 研修会を通じて公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する内容を周知し、日本学術振興会が公開している研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics）を受講することを義務づけ、その上で修了証書の提出を求めている。

この基準の他、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「競争的資金等取扱規程」、「研究活動の不正行為防止規程」、「公的資金等の管理・運営に関する不正防止計画」を整備し、ホームページに公表している【資料 5-4-6】【資料 5-4-7】【資料 5-4-8】。

③研究活動への資源の配分

研究活動の予算としては、毎年、学園本部から示される通知に基づき、教務課を通じて個人研究費が支給されている【資料 5-4-9】。その金額は、職階に応じて支給されることになっており、令和 7（2025）年度は、その通知に基づき支給を行った。その他、研究備品として専用のパソコンを支給し、研究室には情報環境を整備している。また、必要に応じ、事務職員が教員の人的支援を行っている。

教員は、年度当初に「教員個人研究費 使用計画書」を立案し、「教員個人研究費取扱細則」に従って研究費を使用した上で、年度末に研究成果を「教員個人研究報告書」にまとめて教務課へ報告し、個人の研究活動を円滑に進めている【資料 5-4-10】【資料 5-4-11】【資料 5-4-12】。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-1】福岡こども短期大学 CAMPUS MAP、福岡こども短期大学案内図、福岡こども短期大学校舎内教室等配置図 【資料 F-8】と同じ

【資料 5-4-2】2025 福岡こども短期大学 研究紀要 第 36 号

【資料 5-4-3】令和 7（2025）年度 科学研究費助成事業－科研費－（国際共同研究 加速基金（国際共同研究強化））の公募について（通知）

【資料 5-4-4】福岡こども短期大学 研究倫理基準

【資料 5-4-5】福岡こども短期大学 研究倫理委員会規程

【資料 5-4-6】福岡こども短期大学 競争的資金等取扱規程

【資料 5-4-7】福岡こども短期大学 研究活動の不正行為防止規程

【資料 5-4-8】福岡こども短期大学 公的資金等の管理・運営に関する不正防止計画

【資料 5-4-9】2025（令和 7）年度 使用経費枠の割当及び経費の執行要領について（通知）

【資料 5-4-10】福岡こども短期大学 教員個人研究費使用計画書

【資料 5-4-11】福岡こども短期大学 教員個人研究費支払請求書

【資料 5-4-12】福岡こども短期大学 教員個人研究報告書

〔基準 5 の自己評価〕

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、学長が教学に関する最高責任者とし意思決定を行っている。学長の任務を補佐する副学長及び学科長を置き、学長の命を受けて教学及び大学の管理運営を補佐している。同時に、学長の意思決定に対し専門的な立場から意見を述べる機関として教授会、運営委員会が適時開催され、助言・提言がなされている。「教授会規程」及び「運営委員会規程」には審議事項として教育研究に関する重要な事項が定められ、周知されている。このように権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントが構築され、適切に運営されている。大学の適切な運営のために、必要な職員が適切に配置され、その役割は明確化されている。

また、本学の専任教員数は短大設置基準を満たしており、役職、年齢についてもバランス良く適切に配置されている。採用・昇格については規程が整備されており、適切に実施

されている。FD はFD 委員会、SD はSD 委員会を中心に、全学的に取り組まれており、FD・SD 研修会は、テーマを設定して毎年、定期に実施されている。FD 講演会・研修会に加えて、教育研究業績などに関する資料を作成することで、教育・研究に関する教員の啓発を図っており、外部研修会にも積極的に参加し、教職員の資質・能力向上を図っている。

FD・SD 研修会を通して教員と職員間の意思疎通ができ、共通認識が取れるようになっている。学生対応に関して教員と職員の情報共有が円滑にでき、諸問題の解決もスムーズに行われている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

研究環境とともに研究倫理に関連する規程等も整備し、厳正に運用されている。研究活動への資金配分は学園本部の指示に従って適切に行われており、その事務は教務課及び庶務課が中心となって、研究費の管理、外部資金の情報提供や申請など研究支援を行っている。しかし、外部資金獲得数が少ない事が課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

研究環境を整備し、研究を奨励するため、教職員からの研究環境に関する要望を把握し、計画的に改善に努めていく。

また、公的資金の獲得のため、科研費等の申請を推奨していたが採択に至らず、各教員の自助努力が必要である。また、研究時間確保のため、ICT 活用の工夫をして、質の高い教育に繋がるよう取り組んでいく。また、ポートフォリオ等の評価方法やアクティブリコール等の学習方法を FD 研修会を通し学習し、質の高い講義が行えるよう練磨する。

IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1. 視点

①本学における地域貢献の展開と貢献度

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の地域貢献は、大きく分けて以下の 6 つのカテゴリーに分類される。

1) 本学独自の研究活動組織である「こども教育研究会」による地域貢献

「こども教育研究会」は建学の精神に基づいた、本学独自の“こども”に特化した研究活動組織で、現在、27 の研究会が存在している。この「こども教育研究会」は、後述の三大公開講座をはじめ、大学近郊の地域にも開かれた組織として活動しており、近隣の自治体が主催するイベントに参加したり、保育関連施設及び障がい児施設等の社会福祉施設へ直接出向いたりして、様々な活動及び支援を行っている。なお、令和 7（2025）

年度の実績は、21 件であった【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】。

これらの活動に対しては、地元自治体である太宰府市から平成 24（2012）年度には「市民活動賞」を、令和 4（2022）年度には再び「市制施行 40 周年記念特別表彰」を授与されている。今後も太宰府市を中心に、地域に根差した貢献を全学で継続していくことを計画している。

2) 「こども教育研究会」を主体として開催している三大公開講座

本学では、毎年定期に、「こども教育研究会」を主体として次の 3 つの公開講座を開催している。

まず、例年 4 月に開催している「元気いっぱい キッズフェスタ」には、本学が保育者養成校であることから、5 月 5 日の“こどもの日”を祝し、端午の節句にちなんだステージや制作、運動あそびのブースを展開している。例年多くの親子が参加しているが、令和 7（2025）年度も、「ワンヘルス」の取り組みの発端として行った「どうぶつふれあいコーナー」が人気を博しており、870 人の来場者があった。また、来場者の 287 世帯中 124 世帯（43.2%）がアンケートに協力してくれたが、99%の回答者が「とても満足している」又は「満足している」と回答しており、地域住民の本学に対する満足度の高さが伺えた【資料 A-1-3】。

7 月の「太宰府七夕まつり」は、本学が太宰府市と共催し開催しており、プラムカルコア太宰府（太宰府市中央公民館）の全館を終日利用し、本学学生が、日本の伝統行事である「七夕」にちなんだステージ発表や手作りおもちゃなどの制作活動等のブースを展開する公開講座となっている。これも太宰府市のみならず大学周辺地域からの参加があり、令和 7（2025）年度には、第 38 回として、718 人の来場者があった【資料 A-1-4】。「七夕まつり」は、三大公開講座の中でも地域に大きく寄与するものである。

毎年 10 月末に開催する「こどもフェスティバル」は、全学生が所属している「こども教育研究会」の研究会活動の集大成として位置付けられており、2 日間にわたって実施している。「こどもフェスティバル」では、全研究会がそれぞれの特長を最大限に活かしたテーマで研究発表を行っているが、来場者であるこどもたちや保護者に研究会の演技・演奏や制作、運動あそびのブース等において様々なものに参加・体験していただいている。これによって、来場者のこども達に満足してもらうことは勿論であるが、本学学生にとっても、これらの実践経験が保育者としての視座やスキルを養うことのできる貴重な機会となる。なお、令和 7（2025）年度の来場者数は 2 日間で延べ 2,326 人であった【資料 A-1-5】。

なお、これらの公開講座については、本学の重要なアセスメント指標と考えており、

(1) 来場者アンケート、(2) 研究会及び学生個人アンケート、(3) 教職員アンケートをそれぞれ回収することになっている。講座終了後には企画委員会を中心に、来場者にとっての評価、また、本学の学生にとっての評価を教職員の反省を入れながら検証し、反省及び改善事項としてまとめ、教職員へ共通理解を図り、次年度の実施計画に反映するよう活用している【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】。

3) 太宰府市と近郊の高等教育機関で構成される「キャンパスネットワーク会議」による

地域貢献

「太宰府キャンパスネットワーク会議」は、太宰府市に所在する大学・短期大学等の高等教育機関が有する機能や情報を広く地域に開放することによって市民の学習活動の振興と魅力あるキャンパスシティの創造を図り、太宰府地域の発展に寄与することを目的としている。本会議は、太宰府市観光経済部国際・交流課に事務局を置き、本学を含む5校の高等教育機関が加盟の上、運営しているものである。この会議には、本学からは「キャンパスネット委員」として学生委員会の担当教員や代表学生が参加し、教員のみならず学生の立場からも活発な意見を提案しながら主体的に活動を行い、太宰府市の振興にかかわるイベントの企画や支援を行っている。令和7(2025)年度は、教員が出席する運営会議が5回、学生が出席する学生運営会議が8回行われており、それぞれ教員の担当者及び、担当学生が参加している。

また、10月に政庁跡で開催された「第39回太宰府市民政庁まつり」には、キャンパスネット委員の代表学生も参加し、運営や案内・清掃等のボランティア活動を行った。元号令和の発祥の地ともなった太宰府政庁跡には多くの市民が集い賑わった【資料 A-1-9】。

さらに、12月には同会議が主催する「キャンパスフェスタ 2025」が「いきいき情報センター」で開催され、地元の高校や大学・短期大学がそれぞれの学校の特色や活動を地域住民に発信した。開催日当日は、キャンパスネット委員学生が運営に携わる中、「こども教育研究会」から「こどもリズムあそび研究会」と「こどもワンヘルス研究会」が参加した。「こどもリズムあそび研究会」は、各国の踊りをイメージしたステージ発表を行い、子どもたちと一緒に音楽を通じたふれあい遊びを行った。また、「こどもワンヘルス研究会」は、来場した子どもたちに動物とのふれあいを体験してもらい、本学が取り組んでいる「ワンヘルス」の理念について、パンフレット配布や場内スライドの公開を通して啓発活動を行った【資料 A-1-9】。

4) 本学教員による地域貢献

本学教員による地域貢献は、各教員の業績書に記載されているように、幼稚園、保育所、社会福祉施設等における子育て支援に関する講演、実技指導、園内研修講師などの社会的活動が挙げられる。この活動は、大学の所在地である太宰府市のみならず周辺の自治体、遠くは九州各県にまで及んでいる。こうした本学教員による社会的活動は、子育て支援・現職の研修以外に、中学・高等学校における職業理解の講師まで、次世代育成のための支援も含まれている。

また、毎年8月に本学で開催される「公開保育セミナー」は、本学卒業生及び附属園の教職員のリカレント教育の一環として、並びに、周辺地域の保育者・子育て中の保護者を対象とした研修の機会として実施されている。具体的には、本学教員の専門分野である、保育・福祉、体育、音楽、造形、養護教育、小学校教育等を中心に、近年の保育・教育課題について実践的な講座を展開するものである。令和7(2025)年は、外部講師2名と本学特任教授による講演を行った。82人の参加があった【資料 A-1-10】。

さらに、本学特任教授の臨床心理士は、本学園及び周辺自治体内の幼稚園・小学校・中学校のスクールカウンセラーを兼任しており、現職教員対象の研修講師から福岡周辺

地域に在住する発達障がい児及び保護者を対象とする支援活動まで幅広く行っている。

5) 「ワンヘルス」の取り組み

令和 5 (2023) 年 8 月、ワンヘルス宣言事業者登録を完了し、ワンヘルスの理念を応用した教育活動を本格的にスタートさせた。ワンヘルスの目的は、人と動物の命や健康、環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次の世代につなげていくというものである。自然豊かな環境にある本学においても、この理念を教育の中で実践、啓発、発展させながら人と動物との共生を目指すため、これを象徴する「ワンヘルス・ガーデン」が短大の敷地内に完成した。あわせて、令和 6 (2024) 年 7 月末には「どうぶつセラピー研究会 (現：こどもワンヘルス研究会)」の学生たちが保護動物施設や譲渡会に見学・参加して保護犬 2 匹と保護猫 3 匹を迎え入れた。学生たちは願いをこめてそれぞれの名前をつけて、それぞれの動物の個性を大切にしながら、日々、愛育活動を実践している。

今年は、「どうぶつのいのちも、こどもたちのいのちも大切にしたい」というスローガンのもと、教育を行った。昨年度に引き続き、今年度も北九州市と筑後市で開催された「ワンヘルス・フェスティバル」に参加し、本学も学園グループの 1 校として加わり、多くの動物愛好家の人々や学校・事業主との交流を深めた。

また、今年度は「どうぶつ学」に続き「トリマー演習」も開講したが、「ワンヘルス・ガーデン」にあるグルーミング施設を用いてトリミングやシャンプー等の演習を行った。

上記の取り組みは、「ワンヘルス・ガーデン」設立の経緯をはじめとして冊子にまとめ、学内外へ配布している【資料 A-1-11】。

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-1-1】福岡こども短期大学 Campus Guide 2024 【資料 F-2】と同じ

【資料 A-1-2】令和 7 (2025) 年度 こども教育研究会 外部支援一覧 【資料 2-4-5】と同じ

【資料 A-1-3】令和 7 (2025) 年度 「元気いっぱい キッズフェスタ」反省会資料

【資料 A-1-4】令和 7 (2025) 年度 「七夕まつり」反省会資料

【資料 A-1-5】令和 7 (2025) 年度 「こどもフェスティバル」反省会資料

【資料 A-1-6】令和 7 (2025) 年度 「元気いっぱい キッズフェスタ」反省会資料

【資料 A-1-3】と同じ

【資料 A-1-7】令和 7 (2025) 年度 「七夕まつり」反省会資料

【資料 A-1-4】と同じ

【資料 A-1-8】令和 7 (2025) 年度 「こどもフェスティバル」反省会資料

【資料 A-1-5】と同じ

【資料 A-1-9】令和 7 (2025) 年度 太宰府市キャンパスフェスタ

【資料 A-1-10】令和 7 (2025) 年度 「公開保育セミナー」アンケート 集計・分析

【資料 2-3-11】と同じ

【資料 A-1-11】「2025 ONE HEALTH 福岡こども短期大学」

【基準 A の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学は、幼児教育を専門とする「こども教育学科」単科のみを標榜する短期大学として、「こども教育研究会」を主体とする活動及び公開講座の開催、教員個人の活動、並びに地域のためのボランティア活動等、地域社会へ様々な情報を発信しながら社会的使命を果たしている。これは、地元の自治体である太宰府市から平成 24（2012）年度「市民活動賞」及び令和 4（2022）年度「市制施行 40 周年記念特別表彰」を授与されたことに代表されるものである。今後も地域に根差した教育機関として、様々なニーズに答えながら保育者養成校の使命を果たしていく。

本学は、幼児教育を専門とする「こども教育学科」単科の短期大学として、建学の精神に基づき、全学生が所属する「こども教育研究会」を中心とした地域貢献活動を継続的に展開している。

特に、「元氣いっぱい キッズフェスタ」「七夕まつり」「こどもフェスティバル」の三大公開講座は、地域住民・保育関係者・自治体との協働による実践的な学びの場として定着しており、令和 7（2025）年度には延べ 3,900 人を超える来場者を迎えるなど、地域における子育て支援及び交流拠点として高い評価を得ている。

また、各公開講座では来場者アンケートを実施し、「満足」「とても満足」と回答した割合が極めて高い水準を維持していることから、本学の取組みが地域ニーズに即したものであることが確認されている。さらに、学生にとっては、企画・運営・実践・振り返りを通して保育者として必要な実践力、協働力及び課題解決力を養う機会となっており、教育活動と地域貢献活動が有機的に結び付いている点は本学の大きな特色である。

加えて、「ワンヘルス」の理念を取り入れた教育活動や、「こどもワンヘルス研究会」を中心とした動物福祉活動は、保育者養成校としては特色ある取組みであり、人・動物・環境の共生を学ぶ教育実践として学内外から注目を集めている。

これらの継続的な地域貢献活動が評価され、太宰府市より「市民活動賞」及び「市制施行 40 周年記念特別表彰」を受賞したことは、本学の社会的信頼と地域への貢献度を示す成果である。

以上のことから、基準 A「地域貢献」を満たしていると自己評価する。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学が行っている「こども教育研究会」を主体として開催している三大公開講座などは、地位貢献の場や子育て支援の場であり、更に学生が直接こどもとふれあいながら学ぶ場でもあることから、来場者の数が減らないよう工夫をしていく必要がある。

本学の地域貢献活動は地域住民及び自治体から高い評価を得ている一方で、自己点検評価及び公開講座アンケートの分析結果から、以下の課題が明らかとなっている。

第一に、三大公開講座への参加者数は高い水準を維持しているものの、少子化の進行や地域社会のライフスタイルの変化に伴い、今後も継続的に参加者を確保するための広報戦略及び事業内容の充実が必要である。

第二に、地域からの支援要請は年々増加しているが、教員及び学生の活動時間には限りがあり、依頼内容によっては対応が困難なケースも見受けられる。そのため、地域ニーズ

と大学支援との適切なマッチングを図る体制整備が求められる。

第三に、地域貢献活動の成果については参加者満足度や参加人数等の指標により評価しているが、学生の学修成果や地域への中長期的な波及効果については、より客観的な評価指標の整備が必要である。

さらに、「ワンヘルス」に関する取組みについては、学内外への認知度向上や教育効果の可視化を進めることが今後の課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学の「こども教育研究会」及び教員の社会貢献に関する活動は、本学ホームページや Instagram 等から発信し、情報公開している。このことから本学の社会貢献に関する活動は、多くの方々に認知されているとともに、支援に関する依頼が本学へ寄せられている。中でも、子育て支援に関する要請は、福岡をはじめとする九州各県の範囲にわたる保育施設から学校現場、社会福祉施設まで、対象も乳幼児から小・中学生・高校生、教職員へと多岐にわたっている。昨今の保育者不足や子育て支援に関する状況からも、これらの社会的要請は今後も続くものと考えられる。本学は、これらの社会的要請に対して効率的かつ効果的に支援体制をとれるよう、中長期的な視点に立ち、子育て支援を中心として、より多くの依頼や期待に応えられるよう努めていく。

本学では、地域貢献活動の質的向上と持続的発展を図るため、PDCA サイクルに基づく改善を継続している。

まず、三大公開講座については、来場者アンケート、学生アンケート及び教職員アンケートを毎年度実施し、その結果を企画委員会及び研究会指導者会議において分析・検証している。抽出された改善事項については次年度の実施計画へ反映し、継続的な内容改善に取り組んでいる。

また、広報面では、本学ホームページに加え、Instagram 等の SNS を積極的に活用し、地域住民や子育て世代への情報発信を強化している。今後は動画コンテンツや学生による広報活動も充実させ、より幅広い世代への周知を図る予定である。

地域からの支援要請への対応については、「こども教育研究会」を中心とした組織的な支援体制を整備し、各研究会の専門性を活かした活動を推進している。今後は自治体、保育施設、福祉施設等との連携をさらに強化し、地域課題の解決に資する実践的な活動を展開していく。

さらに、地域貢献活動が学生の学修成果にどのように結び付いているかを検証するため、活動記録、学生アンケート及び学修成果との関連分析を進め、教育効果の可視化を図る。あわせて、「ワンヘルス」の理念を活かした教育・研究・地域貢献活動を発展させ、保育者養成校として特色ある地域連携モデルの構築を目指していく。

以上のように、本学は地域社会との連携・協働を通じて教育研究活動の充実を図るとともに、地域の発展に寄与する高等教育機関としての役割を今後も積極的に果たしていく。

V. 特記事項

1. 海外保育セミナー（海外保育事情）

本学では例年、8月の夏季休暇を利用して、1年生の希望学生を対象に「海外保育セミナー」を実施している。具体的には、海外（オーストラリア）の幼児教育施設に学生が直接訪問し、保育についての研修を行うものである。オーストラリアの現地のこどもたちとのふれあいを体験したり、オーストラリアの保育者の活動の様子を見学したりして見識を深めるとともに、日本とオーストラリアの保育事情の違いについて学んでいる。また、実際に模擬保育を体験し実践力を養い、さらには、その幼児教育施設に通うこどもたちの家にホームステイし、オーストラリアのこどもや家族とコミュニケーションを図りながら語学力を高めたり、オーストラリアの文化を体験したりしている。このように、現地における講話や実践を通して、日豪の幼児教育を取り巻く環境や実情などを実際に経験することを通して学生自身の保育の質の向上や、自身の保育者像を見直す機会を持つプログラムとなっている。終了時には、研修に関するレポートを提出することになっており、合格すれば「海外保育事情」の単位が認められている。令和7（2025）年度は、希望者が2名おり、同法人内のリンデンホールスクール小学部と令和7年8月6日から8月17日の期間に合同開催で実施をした。